

市男女共同参画計画に基づく令和5年度事業の実施状況報告シート

基本目標Ⅰ

男女共同参画社会への意識づくり
～人が変わる～

基本目標Ⅰ 男女共同参画社会への意識づくり～人が変わる～

主要課題１．男女平等意識の推進

１．男女共同参画社会形成のための情報提供、啓発活動の推進

事業番号	事業名	概要	担当課
1	男女共同参画推進の拠点としての情報提供や啓発活動の実施	男女共同参画推進のための拠点として、情報の提供や啓発活動を行う。	地域推進課
2	講演会・フォーラムの実施	市民の男女共同参画に対する関心を高めるために開催し、積極的な啓発を図る。	地域推進課
3	男女共同参画に関する理念や法制度の理解促進	社会制度や昔からの慣習を変えていくため、男女共同参画に関する理念や法制度の理解促進を図る。	地域推進課
4	男女共同参画都市宣言の周知	懸垂幕の設置を通して、本市が「男女共同参画宣言都市」であることを周知し、男女共同参画への理解を促進する。	地域推進課
5	男女共同参画に関する情報の提供	男女共同参画に関するあらゆる情報を、広報紙やホームページへの掲載、リーフレットの配布など、多様な媒体を活用して発信する。	地域推進課
6	市男女共同参画推進委員及び県男女共同参画推進員との連携による広報・啓発活動の実施	市男女共同参画推進委員及び県男女共同参画推進員と連携を図り、広報・啓発活動を行う。	地域推進課

２．男女共同参画推進のための情報収集と提供

事業番号	事業名	概要	担当課
7	社会制度や慣行に関する調査・研究	男女共同参画の視点で社会制度や慣行について、市民を対象とした調査を行う。	地域推進課

主要課題２．男女共同参画を推進する教育・学習

１．教育指導における男女平等の推進

事業番号	事業名	概要	担当課
8	教育活動全体を通じた人権教育の実施	各教科の指導、学級活動、その他の教育活動全体を通して、人権を尊重する意識や態度を育てる。	教育指導課
9	道徳教育を通じた男女平等教育の実施	道徳や総合的な学習の時間において男女平等の意識づくりを図る。	教育指導課
10	教職員への平等教育の徹底	男女平等の視点から、家庭教育と連携して生活指導の充実を図る。	教育指導課

2. 家庭教育における教育支援

事業番号	事業名	概 要	担当課
11	家庭科教育の充実	家庭科教育を通して、家族や子育てについての指導充実を図る。	教育指導課
12	子育て・仲間づくりセミナーの実施	子どもを持つ親のための学習会を開催し、学ぶことを通して親同士の仲間意識を高め、交流を深める。	生涯学習課
13	家庭教育学級の開催	子育て支援や家庭教育に関する学習会を通し、学級生相互の交流を図るとともに家庭の教育力の向上を図る。	生涯学習課

3. 社会教育における男女共同参画の推進

事業番号	事業名	概 要	担当課
14	料理教室の実施	簡単な料理法を習得できる講座を実施する。	地域推進課
15	各種講座の実施	各種講座等に男女共同参画の視点を導入し、男女がともに学び、協力し合う機会を提供する。	生涯学習課

主要課題3. あらゆる暴力の根絶

1. DV防止と被害者への支援

事業番号	事業名	概 要	担当課
16	DV防止に関する啓発活動の実施	DVが人権侵害であることを踏まえ、防止に向けて啓発活動を行う。	地域推進課 おやこ・まるまるサポートセンター
17	相談体制の整備	関係機関と連携のもと相談体制を充実する。	地域推進課 おやこ・まるまるサポートセンター
18	相談員のスキルアップ	専門的な知識を養い、あらゆるケースに対応できるよう、外部の研修等への参加により、相談業務に携わる相談員のスキルアップを図る。	おやこ・まるまるサポートセンター
19	被害者の住民票及び戸籍の附票の交付制限	警察等で被害者に対して支援が必要と認められた場合に限り、加害者への住民票及び戸籍の附票の交付を制限する。	市民窓口課

2. あらゆるハラスメントの防止

事業番号	事業名	概 要	担当課
20	各種ハラスメント防止対策の推進	市民や事業所への啓発活動を通じて、あらゆるハラスメントが人権侵害であるという意識付けを行い、各種ハラスメントを防止する。	地域推進課
21	ハラスメント相談体制の整備	迅速な対応、解決に向けて、相談窓口の周知を行う。	地域推進課

3. メディアにおける人権の尊重

事業 番号	事業名	概 要	担当課
22	人権を尊重した表現の推進に向けた啓発	男女共同参画の視点に立った情報の発信について、広報紙・ホームページ等で啓発を行う。事業所等が発行する広報物に対して人権への配慮がなされるよう働きかける。	地域推進課
23	人権を尊重した表現の推進	男女共同参画の視点に立った広報紙・出版物に関するガイドラインを活用し、男女の人権を尊重した適切な表現を行うよう配慮する。	地域推進課 秘書広報課
24	情報活用能力の育成と情報モラル教育の実施	インターネットをはじめとする様々なメディアが社会や生活に及ぼす影響を理解し、情報化の進展に対応できる能力育成に努める。	産業経済課 教育指導課

効果凡例一覧

- a 男女の人権を尊重する意識を育むことが期待できる
- b 自分の生き方を自分で決めることができる
- c 性別による役割分担意識の解消ができる
- d 事業所・経営者の男女平等意識の向上が期待できる
- e 地域社会や団体等で男女共にリーダーシップを発揮することができる
- f 男女がそれぞれ経済的、社会的に自立できる社会ができる
- g 性別に関係なく、個人の個性・能力に応じた学習機会を提供できる
- h 子どもを安心して生み育てる環境を整え、心身だけでなく経済的、社会的にも安心して生活することができる
- i 健康状態を正しく理解し健康管理を行うことで、健やかで安心した生活を送ることができる

事業名	1 男女共同参画推進の拠点としての情報提供や啓発活動の実施	達成度
今年度実施した取り組み	・国・県・関係機関が作成した啓発資料を設置した。広報つくばみらい11月号と3月号において、男女共同参画に関する当市の取組等の記事を掲載した。市ホームページやツイッターを活用して、イベントや男女共同参画標語の募集を行った。 ・以下の機会に、啓発活動を実施した。 ①行政協力員会議 啓発ティッシュ 21個配布 ②家庭教育学級事業説明会 第2次男女共同参画計画概要版 66枚 ③行政協力員研修会 啓発ティッシュ 25個配布 ④みらいフェスタ 啓発ティッシュ 400個配布 ⑤あさのいち 第2次男女共同参画計画概要版、男女共同参画標語応募用紙、啓発ティッシュ 100個配布 ⑥カスミみらい平駅前店 第2次男女共同参画計画概要版、男女共同参画標語応募用紙、啓発ティッシュ 100個配布 ⑦令和2年成人式 第2次男女共同参画計画概要版、男女共同参画推進条例概要版、クリアファイル 350組配布予定	達成度 計画どおりに達成できた項目はほぼ及ばない項目にまったく及ばない項目があった 効果 a 男女の人権を尊重する意識を育むことが期待できる b 自分の生き方を自分で決めることができる c 性別による役割分担意識の解消ができる d 事業所や団体等で男女共にリーダーシップを発揮することができる e 地域社会や団体等で男女共にリーダーシップを発揮することができる f 性別に関係なく、個人の個性・能力に応じた学習機会を提供できる
現状と課題	若い世代や子育て世代に対する啓発機会が少ないことを踏まえ、家庭教育学級説明会やみらいフェスタ、あさのいちなどのイベントで啓発活動を実施した。	今後の方向
今後の取り組み	啓発機会を増やすため、新規啓発場所を発掘し、多くの市民に対して啓発を行う。	1. 充実させる 2. 継続 3. 見直し 4. 廃止 5. その他()

主要課題1 男女平等意識の推進 1. 男女共同参画社会形成のための情報提供、啓発活動の推進

事業名	1 男女共同参画推進の拠点としての情報提供や啓発活動の実施	担当:地域推進課	達成度
令和5年度実施した取り組み	・国、県、関係機関が作成した啓発資料の庁内ラックへの設置や 広報つくばみらい11月号及び3月号において、男女共同参画に関する市の取組等の記事を掲載した。 ・以下の機会に、市男女共同参画推進委員会委員にもご協力いただき、啓発活動を実施した。 ①たかさごマルシェ(5月・9月) 啓発ティッシュ 337個 ②市文化祭(11月) 啓発ティッシュ、ピアサポートチラシ、標語応募用紙、DVリーフレット、ダイバーシティチラシ 350組 ③カスミ富士見ヶ丘店(11月) 啓発ティッシュ、ピアサポートチラシ、標語応募用紙、DVリーフレット、ダイバーシティチラシ 150組 ④二十歳の集い(1月) 啓発クリアファイル、男女共同参画条例リーフレット、DV防止リーフレット、ダイバーシティチラシ 360組 ・公共施設への啓発品の設置(11月) 啓発ティッシュ、ピアサポートチラシ、標語応募用紙、DVリーフレット、ダイバーシティチラシ		① 計画どおりに達成できている ② ほぼ計画通りに達成できている ③ 計画に少し及ばない ④ 計画にまったく及ばない ⑤ 実施しなかった
			効果
			a 男女の人権を尊重する意識を育むことが期待できる b 自分の生き方を自分で決めることができる c 性別による役割分担意識の解消ができる e 地域社会や団体等で男女共にリーダーシップを発揮することができる g 性別に関係なく、個人の個性・能力に応じた学習機会を提供できる
現状と課題	若い世代や子育て世代に関心を持ってもらえるよう、啓発機会と内容を検討する必要がある。		今後の方向
今後の取り組み	引き続き、若い世代・子育て世代が集まる機会にあわせた啓発活動を継続するとともに、様々な媒体を通じて情報提供を行う。		1. 充実させる ②. 継 続 3. 見直し 4. 廃止 5. その他()
事業名	2 講演会・フォーラムの実施	担当:地域推進課	達成度
令和5年度実施した取り組み	・男女共同参画社会の実現のためには、一人でも多くの人が男女共同参画の必要性を正しく理解し、意識を持って行動することが大切であることから、市男女共同参画推進月間である11月を中心に、市内公立中学校に通う1年生を対象に出前講座を実施した。講師は市職員が務め、普段の生活の中から男女共同参画にまつわる身近な事例を取り上げながら、男女共同参画とはどういったものかについて説明した。 出前講座受講実績 市内中学校(4校) 参加人数474人 ・「どすこい！クッキング！～パパといっしょにクッキング～」を実施した。 父親の家事・子育て参加や、ワークライフバランス(仕事と生活の調和)について考えてもらうきっかけ作りを目的に、立浪部屋力士を講師に、小学生とその父親を対象に料理教室を実施した。12組の親子が参加し、ちゃんこ鍋作りや、レクリエーションを楽しんだ。		1 計画どおりに達成できている ② ほぼ計画通りに達成できている 3 計画に少し及ばない 4 計画にまったく及ばない 5 実施しなかった
			効果
			a 男女の人権を尊重する意識を育むことが期待できる c 性別による役割分担意識の解消ができる f 男女がそれぞれ経済的、社会的に自立できる社会ができる g 性別に関係なく、個人の個性・能力に応じた学習機会を提供できる
現状と課題	出前講座については、生徒たちがより興味を持てるよう、アンケート等の結果を参考に内容を見直す必要がある。また、どすこいクッキングについては、より多くの方の参加が可能であり、備品等が揃っている会場を検討する。		今後の方向
今後の取り組み	SNS等を活用し、イベントの目的や内容を十分に周知し、継続した取組みを行う。		1. 充実させる ②. 継 続 3. 見直し 4. 廃止 5. その他()

事業名	3 男女共同参画に関する理念や法制度の理解促進	担当:地域推進課	達成度
令和5年度 実施した 取り組み	・男女共同参画社会の実現のためには、一人でも多くの人が男女共同参画の必要性を正しく理解し、意識を持って行動することが大切であることから、市男女共同参画推進月間である11月を中心に、市内公立中学校に通う1年生を対象に出前講座を実施した。講師は市職員が務め、普段の生活の中から男女共同参画にまつわる身近な事例を取り上げながら、男女共同参画とはどういったものかについて説明した。 出前講座受講実績 市内中学校(4校) 参加人数474人 ・男女共同参画に対する理解を深めてもらえるよう、市男女共同参画推進月間である11月に、図書館本館、小絹分館及びみらい平分館において男女共同参画に関する特集コーナーを設置した。		① 計画どおりに達成できている ② ほぼ計画通りに達成できている ③ 計画に少し及ばない ④ 計画にまったく及ばない ⑤ 実施しなかった
			効果
			a 男女の人権を尊重する意識を育むことが期待できる
現状と課題	中学生出前講座の事後アンケートでは、男女共同参画社会を過ごしやすいと回答した生徒は約7割であり、より多くの生徒に男女共同参画社会の必要性を理解してもらう必要がある。		今後の方向
今後の取り組み	男女共同参画への理解・促進を図るため、中学生出前講座を引き続き実施する。		1. 充実させる ②. 継 続 3. 見直し 4. 廃止 5. その他()
事業名	4 男女共同参画都市宣言の周知	担当:地域推進課	達成度
令和5年度 実施した 取り組み	・市男女共同参画推進月間である11月に、伊奈庁舎及び谷和原庁舎において、「男女共同参画宣言都市」と記載された懸垂幕を掲げた。また、伊奈庁舎正面玄関において、「男女共同参画宣言都市」と記載されたのぼり旗を設置し、SNSにも掲載し、周知を行った。		1 計画どおりに達成できている ② ほぼ計画通りに達成できている ③ 計画に少し及ばない ④ 計画にまったく及ばない ⑤ 実施しなかった
			効果
			a 男女の人権を尊重する意識を育むことが期待できる
現状と課題	都市宣言の内容についても、周知を進める必要がある。		今後の方向
今後の取り組み	今後も啓発の機会には、男女共同参画都市宣言と併せ内容も周知していく。		1. 充実させる ②. 継 続 3. 見直し 4. 廃止 5. その他()

事業名	5 男女共同参画に関する情報の提供	担当:地域推進課	達成度
令和5年度 実施した 取り組み	・市庁舎や図書館、公民館等の公共施設に啓発イベントのチラシを設置した。 また、市ホームページにも情報を掲載し、周知を行った。 ・広報つくばみらい11月号、3月号に男女共同参画に関する本市の取り組み等の記事を掲載し、市民の関心を得られるよう努めた。 ・市ホームページや広報つくばみらい、SNSなどを活用し、男女共同参画推進事業に関する情報を発信した。		1 計画どおりに達成できている ② ほぼ計画通りに達成できている 3 計画に少し及ばない 4 計画にまったく及ばない 5 実施しなかった
			効果
			a 男女の人権を尊重する意識を育むことが期待できる b 自分の生き方を自分で決めることができる c 性別による役割分担意識の解消ができる
現状と課題	広報つくばみらいや市ホームページ・SNSなど様々な方法で、男女共同参画に関する情報の発信を行っている。		今後の方向
今後の取り組み	より多くの市民に男女共同参画について周知できるよう、引き続き、SNS等を活用し、情報の発信を行っていく。		1. 充実させる ②. 継続 3. 見直し 4. 廃止 5. その他()
事業名	6 市男女共同参画推進委員及び県男女共同参画推進員との連携による広報・啓発活動の実施	担当:地域推進課	達成度
令和5年度 実施した 取り組み	・現在、市男女共同参画推進委員会委員は10名、県男女共同参画推進員の1名は、市委員も兼務しており、委員会の際に、県からの情報を共有している。 ・カスミ富士見ヶ丘店において、市男女共同参画推進委員会委員6名にもご協力いただき、啓発ティッシュ、標語応募用紙、DV防止リーフレット及びダイバーシティチラシ150組を配布し、啓発を行った。 ・市内中学校で実施した出前講座に延べ9名の委員が参加し、男女共同参画の推進を図った。		① 計画どおりに達成できている 2 ほぼ計画通りに達成できている 3 計画に少し及ばない 4 計画にまったく及ばない 5 実施しなかった
			効果
			a 男女の人権を尊重する意識を育むことが期待できる b 自分の生き方を自分で決めることができる c 性別による役割分担意識の解消ができる e 地域社会や団体等で男女共にリーダーシップを発揮することができる
現状と課題	県男女共同参画推進員、市男女共同参画推進委員会委員と連携しながら、広報・啓発活動を行っている。		今後の方向
今後の取り組み	引き続き、県男女共同参画推進員、市男女共同参画推進委員会委員と連携しながら、広報・啓発活動を実施していく。		1. 充実させる ②. 継続 3. 見直し 4. 廃止 5. その他()

2. 男女共同参画推進のための情報収集と提供

事業名	7 社会制度や慣行に関する調査・研究	担当:地域推進課	達成度
令和5年度 実施した 取り組み	・男女共同参画計画基本計画の中間見直し及び後期実施計画の策定にあたり、市民・事業所・職員 に対し、男女共同参画に関する意識調査を実施した。 ・中学生出前講座の実施にあたり、中学生から、「なりたい職業」や「男らしさ・女らしさ」、「将来の夢」 についてアンケートを取り、その結果を講座に活用した。また、実施後は、「男女共同参画に対する意 識が変わったか」についてアンケートを行った。		① 計画どおりに達成できている 2 ほぼ計画通りに達成できている 3 計画に少し及ばない 4 計画にまったく及ばない 5 実施しなかった
			効果
			a 男女の人権を尊重する意識を育 むことが期待できる b 自分の生き方を自分で決めるこ とができる c 性別による役割分担意識の解消 ができる e 地域社会や団体等で男女共に リーダーシップを発揮することができ る f 男女がそれぞれ経済的、社会的 に自立できる社会ができる g 性別に関係なく、個人の個性・能 力に応じた学習機会を提供できる
現状と課題	中学生出前講座実施後のアンケートで、今後意識が変わると思うという生徒は、6割強であり、さら に男女共同参画への理解を図る必要がある。		今後の方向
今後の 取り組み	次期計画策定時にも意識調査を実施し、市民等の意識の変化を反映する。 また、中学生出前講座実施にあたっては、アンケートを行い、講座内容に反映する。		1. 充実させる ②. 継 続 3. 見直し 4. 廃止 5. その他()

主要課題2. 男女共同参画を推進する教育・学習

1. 学校教育における男女平等の推進

事業名	8 教育活動全体を通じた人権教育の実施	担当:教育指導課	達成度
令和5年度 実施した 取り組み	・人権尊重を基盤とした男女平等観の形成を図り、男女共同参画についての理解の深化と促進に努めた。 ・様々な教育活動において、男女の平等についての意識を涵養している。 ・係活動や当番活動など男女分け隔てなくバランスよくグループを組むなどの配慮をしている。 ・すべての中学校において、「性的マイノリティ」の講演会を実施した。		① 計画どおりに達成できている 2 ほぼ計画通りに達成できている 3 計画に少し及ばない 4 計画にまったく及ばない 5 実施しなかった
			効果
			a 男女の人権を尊重する意識を育むことが期待できる b 自分の生き方を自分で決めることができる
現状と課題	夏期休業期間中に、教職員等を対象に人権教育研修会を実施している。より効果的な研修内容を検討することが課題である。		今後の方向
今後の 取り組み	これまでの取り組みを推進し、人権意識の涵養を図る。		1. 充実させる ②. 継 続 3. 見直し 4. 廃止 5. その他()

事業名	9 道徳教育を通じた男女平等教育の実施	担当:教育指導課	達成度
令和5年度 実施した 取り組み	・男女共同参画に関する内容も含め、道徳教育全体計画、年間指導計画及び別業の見直しを行うよう各学校に指示すると共に、各校の道徳教育推進教師を中心とした校内研修を実施した。 ・各学校では、「特別の教科 道徳」の男女共同参画にかかわる内容項目(「自主」「自律」「自由と責任」「友情」「信頼」「集団生活の充実」等)を中心に、自分自身の生き方を見つめると共に、人や社会との関わりについて、係活動や当番活動、学校行事等、学校の教育活動全体で継続して指導している。特に、小学校5年生以上については、異性についての理解や男女平等に関する内容について道徳の時間において指導している。		①計画どおりに達成できている ② ほぼ計画通りに達成できている ③ 計画に少し及ばない ④ 計画にまったく及ばない ⑤ 実施しなかった
			効果
			a 男女の人権を尊重する意識を育むことが期待できる f 男女がそれぞれ経済的、社会的に自立できる社会ができる
現状と課題	考え議論する道徳、自分事として捉える事のできる授業の在り方について今後、研修を充実することが重要である。		今後の方向
今後の取り組み	道徳の授業の在り方について研修を深め、児童生徒の興味関心を高め、道徳的価値を自覚できるような授業展開を図っていきたい。		1. 充実させる ②. 継 続 3. 見直し 4. 廃止 5. その他()
事業名	10 教職員への平等教育の徹底	担当:教育指導課	達成度
令和5年度 実施した 取り組み	人権尊重の視点に立った学校づくりを目指し、各学校において課題を把握し、人権教育全体計画、推進計画、年間指導計画の見直しを実施した。年度末には実施報告書をまとめ、次年度さらに推進を図る。これらにより、一人一人の「学び」と「心の居場所」を保障する授業づくりや、教職員の研修を充実させ、教職員の人権尊重の精神の涵養を促進させた。 また、人権教育学習会を開催し、性的マイノリティに対する理解を深めた。		1 計画どおりに達成できている ② ほぼ計画通りに達成できている 3 計画に少し及ばない 4 計画にまったく及ばない 5 実施しなかった
			効果
			c 性別による役割分担意識の解消ができる
現状と課題	一人一人が大切にされる授業や、互いのよさや可能性を発揮できる環境が充実してきている。一方で知的理解にとどまり、人権感覚が十分に身に付いているとは言えず、教職員に人権尊重の理念について十分な認識が必ずしもいきわたっていない。		今後の方向
今後の取り組み	人権教育が充実するよう、PDCAサイクルが効果的・機能的に働くよう留意し、授業や生活の中で日常的に行われている人権教育の認識や感覚を高めていく。		1. 充実させる ②. 継 続 3. 見直し 4. 廃止 5. その他()

2. 家庭教育における教育支援

事業名	11 家庭科教育の充実	担当:教育指導課	達成度
令和5年度 実施した 取り組み	・小学校では、家族の一員として家庭の仕事に協力するなど、家庭生活を大切にする心情を育むための学習活動に取り組んだ。また、家族の一員として、生活をより良くしようと工夫する実践的な態度の育成に努めた。さらに、日常生活に必要な家族・家庭や衣食住に関わる基礎的な理解と技能を身に付けるための指導を行った。 ・中学校では、家族の互いの立場や役割があることを理解し、家族の一員として家族関係をよりよくするために協力できることがあることに気付くような学習活動に取り組んだ。また、家族や地域の人々と協働し、よりよい生活の実現に向けて、生活を工夫し創造しようとする実践的な態度の育成に努めた。また、生活の自立に必要な家族・家庭や衣食住に関わる基礎的な理解と技能を身に付けるための指導を行った。	1 計画どおりに達成できている ② ほぼ計画通りに達成できている 3 計画に少し及ばない 4 計画にまったく及ばない 5 実施しなかった	
		効果	
		c 性別による役割分担意識の解消 ができる	
現状と課題	家族・家庭生活の多様化やグローバル化、少子高齢化等、今後の社会の急激な変化に主体的に対応する能力の育成を図るような授業展開の工夫が必要である。	今後の方向	
今後の 取り組み	ICTの活用や家庭の協力も得ながら調理実習の方法を工夫していく。 家庭科教育を通して、生活を工夫し創造しようとする態度や現代的な諸課題を適切に解決できる能力を育成していく。	1. 充実させる ②. 継 続 3. 見直し 4. 廃止 5. その他()	

事業名	12 子育て・仲間づくりセミナーの実施	担当:生涯学習課	達成度
令和5年度 実施した 取り組み	・みらい親楽講座 開催日 (前期)令和5年6月8日(木)～令和5年8月22日(火) 9回 (後期)令和5年10月25日(水)～令和6年2月10日(土) 9回 延べ参加者数 R4:272名 R5:287名 昨年度比:15名増 ・事業概要 満1歳6ヶ月以上の子とその保護者を対象に子育て支援をする。 戸外に出て人と触れ合う場や友達作りの機会を提供することによって、保護者の育児に関する様々な悩みや情報を交換し、子育てが楽しく感じられるように支援する。	1 計画どおりに達成できている ② ほぼ計画通りに達成できている 3 計画に少し及ばない 4 計画にまったく及ばない 5 実施しなかった	
		効果	
		a 男女の人権を尊重する意識を育むことが期待できる g 性別に関係なく、個人の個性・能力に応じた学習機会を提供できる h 子どもを安心して生み育てる環境を整え、心身だけでなく経済的、社会的にも安心して生活することができる	
現状と課題	子育てに追われ地域社会との接点が少なく、孤立しがちな状況を改善し、同じ年代の子を持つ親同士が仲間となり、子育てに関する情報を交換し、悩みを解決する場として有効であった。	今後の方向	
今後の 取り組み	今後もさまざまな講座を企画し、より多くの親子に参加してもらい、参加者が子育てに関する情報交換ができる場を提供していく。	1. 充実させる ②. 継 続 3. 見直し 4. 廃止 5. その他()	

事業名	13 家庭教育学級の開催	担当:生涯学習課	達成度
令和5年度 実施した 取り組み	令和5年度より家庭教育支援講座(みらい親楽講座)と統合したため事業廃止。		1 計画どおりに達成できている 2 ほぼ計画通りに達成できている 3 計画に少し及ばない 4 計画にまったく及ばない 5 実施しなかった
			効果
現状と課題			今後の方向
今後の 取り組み			1. 充実させる 2. 継 続 3. 見直し ④ 廃止 5. その他()

3. 社会教育における男女共同参画の推進

事業名	14 料理教室の実施	担当:地域推進課	達成度
令和5年度 実施した 取り組み	「どすこい！クッキング！～パパといっしょにクッキング～」の実施 父親の家事・子育て参加や、ワークライフバランス(仕事と生活の調和)について考えてもらうきっかけ作りを目的に、立浪部屋力士を講師に迎え、小学生とその父親を対象に料理教室を実施した。12組の親子が参加し、ちゃんこ鍋作りや、レクリエーションを楽しんだ。		1 計画どおりに達成できた ② ほぼ計画通りに達成できた 3 計画にほぼ及ばない 4 計画にまったく及ばない 5 実施しなかった
			効果
			a 男女の人権を尊重する意識を育むことが期待できる c 性別による役割分担意識の解消ができる f 男女がそれぞれ経済的、社会的に自立できる社会ができる
現状と課題	より多くの方の参加が可能であり、備品等が揃っている会場を選定する。		今後の方向
今後の 取り組み	SNS等を活用し、イベントの目的や内容を十分に周知し、継続した取組を行う。		1. 充実させる ② 継 続 3. 見直し 4. 廃止 5. その他()

事業名	15 各種講座の実施	担当:生涯学習課	達成度
令和5年度 実施した 取り組み	・生涯学習講座は、年間を通して、市民の幅広い世代を対象に実施した。 ・わくわくチャレンジ講座は、小学1年生から中学3年生までを対象とし、異年齢の集団で体験活動を行い、自主性・協調性・忍耐力を高め、互いに助け合う心・思いやる心を育てた。 （わくわくチャレンジ講座 前期:10回・後期:9回 延べ参加者数 R4 :309名 R5 :353名 昨年度比:44名増） ・親子講座は、保護者と子を対象とし、外に出て人と触れ合う場や友達作りの機会を提供し、子育てが楽しく感じられるよう支援した。 （みらい親楽講座 前期:9回・後期9回 延べ参加者数 R4 :272名 R5 :287名 昨年度比:15名増） ・公民館講座は、「趣味・健康・料理」などのテーマごとの講座を開設し、市民の交流を図った。 伊奈公民館講座……19講座（前期21回、後期19回、応募数392名、受講者297名） 谷和原公民館講座…20講座（前期20回、後期20回、応募数406名、受講者314名） 受講者総数 R4: 573名 R5: 611名（昨年度比:38名増） ・よつわ大学は、60歳以上を対象に午前の部「学び」、午後の部「趣味」をテーマに学びの機会を提供している。 （伊奈公民館:全8回・谷和原公民館:全8回） 参加者数 R4 58名 R5 74名（昨年度比:16名増）	1 計画どおりに達成できている ② ほぼ計画通りに達成できている 3 計画に少し及ばない 4 計画にまったく及ばない 5 実施しなかった	
		効果	a 男女の人権を尊重する意識を育むことが期待できる b 自分の生き方を自分で決めることができる g 性別に関係なく、個人の個性・能力に応じた学習機会を提供できる h 子どもを安心して生み育てる環境を整え、心身だけでなく経済的、社会的にも安心して生活することができる
		今後の方向	
現状と課題	講座の参加率を上げるため、市民が興味を持てる企画を行うこと。（特に親子講座）		
今後の 取り組み	今後も小中学生向け講座、親子向け講座をそれぞれの狙いに基づいて、実施していく。 市民のニーズをとらえて、各講座の内容を決定し、参加できる人数を増やし、講座を受講できない人が出ないように対策をすることで、満足度を上げていくようにする。	1. 充実させる ②. 継続 3. 見直し 4. 廃止 5. その他（ ）	

主要課題3. あらゆる暴力の根絶

1. DV防止と被害者への支援

事業名	16 DV防止に関する啓発活動の実施	担当:地域推進課	達成度
令和5年度 実施した 取り組み	・庁舎内に啓発ポスターを掲示した。 ・11月12日からの「女性に対する暴力をなくす運動」に先駆けて、意見書提出の際にパープルリボンを身につけた。また、ホームページに掲載し、パープルリボンプロジェクトについて周知・啓発をした。 ・相談窓口として、ほっとステーション・みらい～女性のための相談室～を実施し、事業周知のため、公共施設やスーパーの女子トイレに案内カードを設置した。 ・カスミ富士見ヶ丘店等での啓発活動の際、DV防止のためのリーフレットを配布した。	① 計画どおりに達成できている 2 ほぼ計画通りに達成できている 3 計画に少し及ばない 4 計画にまったく及ばない 5 実施しなかった	
		効果	
		a 男女の人権を尊重する意識を育むことが期待できる b 自分の生き方を自分で決めることができる c 性別による役割分担意識の解消ができる f 男女がそれぞれ経済的、社会的に自立できる社会ができる	
現状と課題	DV被害は相談できずひとりで抱え込むことが多いため、相談する壁をさげていく必要がある。また、継続的な相談窓口の周知・啓発が重要。今後とも同様の活動を実施していく必要がある。		今後の方向
今後の 取り組み	市広報紙やホームページに記事を掲載し、DVの概要及び相談窓口を周知し、相談を促す。		1. 充実させる ②. 継 続 3. 見直し 4. 廃止 5. その他()

事業名	16 DV防止に関する啓発活動の実施	担当:おやこ・まるまるサポートセンター	達成度
令和5年度実施した取り組み	・広報つくばみらい11月号にDV防止に関する啓発記事を掲載した。 ・国・県で作成したDV防止に関するパンフレット(相談窓口案内等)をおやこ・まるまるサポートセンター、伊奈庁舎等で配布している。 ・庁舎内にDV防止の啓発ポスターを掲示した。 ・養育費がメインではあるがオンライン弁護士相談を実施している。		① 計画どおりに達成できている 2 ほぼ計画通りに達成できている 3 計画に少し及ばない 4 計画にまったく及ばない 5 実施しなかった
			効果
			a 男女の人権を尊重する意識を育むことが期待できる
現状と課題	DV被害は相談できずひとりで抱え込むことが多いため、相談する壁をさげていく必要がある。また、継続的な相談窓口の周知・啓発が重要。今後とも同様の活動を実施していく必要がある。		今後の方向
今後の取り組み	令和6年度は、女性相談・DV相談支援センター(配偶者暴力相談支援センター)設置し、相談支援体制の強化を図る。		①. 充実させる 2. 継 続 3. 見直し 4. 廃止 5. その他()
事業名	17 相談体制の整備	担当:地域推進課	達成度
令和5年度実施した取り組み	・悩みや不安を抱える女性のために、女性に寄り添った相談等支援業務を実施した。ピアサポート・プログラムでは、心理回復ワークショップや母と子のワークショップ等を実施した。 (面接相談:23回、電話相談:24回、原則月2回火曜日 相談件数:延べ28件) (心理回復ワークショップ:年8回、計25人参加、母と子のワークショップ:年4回、計35人参加) ・市内公共施設及び市内の事業所に案内カードを設置し、相談窓口を周知した。 ・国や県で実施している相談窓口のリンクを、市ホームページに掲載し周知した。		① 計画どおりに達成できている 2 ほぼ計画通りに達成できている 3 計画に少し及ばない 4 計画にまったく及ばない 5 実施しなかった
			効果
			b 自分の生き方を自分で決めることができる f 男女がそれぞれ経済的、社会的に自立できる社会ができる
現状と課題	継続的に相談する方もあり、引き続き市として相談体制を維持する必要がある。		今後の方向
今後の取り組み	令和6年度からは、おやこ・まるまるサポートセンター内に「女性相談・DV支援センター～みらサポート～」が設置され、相談窓口が一本化されるため、今後は窓口周知に努める。		1. 充実させる 2. 継 続 3. 見直し ④. 廃止 5. その他()

事業名	17 相談体制の整備	担当:おやこ・まるまる サポートセンター	達成度
令和5年度 実施した 取り組み	広報つくばみらい11月号に相談先の情報提供を行うとともに、市ホームページに掲載している。 ・婦人相談員の配置がないため、保健師、母子・父子自立支援員及び精神保健福祉士が対応しているが、相談および対応は適切に実施されている。 ・各関係機関や警察署との連携も密に実施している。 【DV相談件数】 相談件数推移(相談人数／相談回数) 令和元年度: 7人／39件 令和2年度: 9人／28件 令和3年度: 21人／114件 令和4年度: 22人／305件 令和5年度: 27人/401件(3月末現在)		① 計画どおりに達成できている ② ほぼ計画通りに達成できている ③ 計画に少し及ばない ④ 計画にまったく及ばない ⑤ 実施しなかった
			効果
			b.自分の生き方を自分で決めることができる。
現状と課題	DV件数や女性相談は増加傾向であり、相談内容が複雑化している。婦人相談所が遠方にあるため、証明書の発行に時間を要することがある。		今後の方向
今後の取り組み	令和6年度より、「女性相談・DV相談支援センター(配偶者暴力相談支援センター)」を設置し、女性相談支援員を配置する。		①. 充実させる ②. 継 続 ③. 見直し ④. 廃止 ⑤. その他()
事業名	18 相談員のスキルアップ	担当:おやこ・まるまる サポートセンター	達成度
令和5年度 実施した 取り組み	以下の研修会に参加して、相談員のスキルアップを図った。 ・R5年11月 臨床心理士による養育困難家庭における発達促進支援及び心理的支援 ・R5年12月 養育費研修会 ・R5年12月 西日本こども研修センターあかしDV支援者研修会(オンライン) ・R6年3月 DV男性被害者支援研修会(オンライン) ・R6年3月 女性相談研修会		① 計画どおりに達成できている ② ほぼ計画通りに達成できている ③ 計画に少し及ばない ④ 計画にまったく及ばない ⑤ 実施しなかった
			効果
			a.男女の人権を尊重する意識を育むことが期待できる。
現状と課題	資質向上のため研修会への参加を積極的に行っている。		今後の方向
今後の取り組み	引き続き、スキルの向上に努めるべく積極的に研修等を受講する。		①. 充実させる ②. 継 続 ③. 見直し ④. 廃止 ⑤. その他()

事業名	19 被害者の住民票及び戸籍の附票の交付制限	担当:市民窓口課	達成度
令和5年度 実施した 取り組み	・住民基本台帳事務におけるドメスティック・バイオレンス及びストーカー行為等、児童虐待及びこれらに準ずる被害者保護の支援措置を、被害者からの申出により実施。申出者は、警察等の相談機関に相談の上で申出を行い、当課は、住民基本台帳の閲覧制限、住民票(除住民票)の交付制限、本籍(前本籍)の戸籍の附票の交付制限を実施する。 ・加害者によるなりすまし等の申請を防止し、関係各機関及び関係各課と連携しながら被害者の住所を加害者に知られることのないよう保護している。加害者からの請求については、不当な目的があるもの又は同法第12条の3第1項の各号に掲げる者に該当しないものとし、申出を拒否している。第三者からの請求については、加害者のなりすましによる請求に注意し、顔写真付きの公的身分証明書の提示を求めるなど、より厳格な確認を行っている。 ・令和5年度末現在の支援措置件数 33件(男性からの申出10件、女性からの申出23件) 内訳 A:配偶者暴力防止法に基づく支援措置9件 B:ストーカー規制法に基づく支援措置4件 C:児童虐待防止法に基づく支援措置2件 D:A～Cに準ずるケースの支援措置21件 ※A～Dのうち2つの理由で申出している件数3件(AB:2件、AC:1件) 参考 他の市区町村から依頼中の支援措置件数43件(当市に前住所、本籍等ある方)	①計画どおりに達成できている 2 ほぼ計画通りに達成できている 3 計画に少し及ばない 4 計画にまったく及ばない 5 実施しなかった	
		効果	
		j その他	
現状と課題	交付制限については、データ仮止めと該当市区町村との連携を迅速に行っている。転入や転出のタイミングで相談を受けることが多い。 支援の必要性については、支援措置申出受付時に十分に聞き取りをしたうえで必要に応じて関係市区町村等にも照会し、慎重に対応する必要がある。また、戸籍届出については、受理地や出生地が記載されるため、支援措置申出者が戸籍の届出する際は注意する必要がある。 令和6年3月から戸籍の広域交付が開始されたことに伴い、広域交付において特段の注意が必要なDV等支援措置対象者は、戸籍システム上で注意喚起区分の登録が必要になるなど、より慎重な対応が求められるようになった。	今後の方向	
今後の取り組み	関係機関及び関係各課と連携しながら、迅速で確実な処理を実施する。また被害者の住所が加害者に知られないよう、なりすましや不当目的の申請は十分注意し、厳格な審査を実施した上で不当な請求には毅然と対応する。引き続き戸籍届出の際は注意するよう支援措置申出受付時に案内したり、支援措置決定通知に記載していくとともに、課内でも情報共有を行っていく。	1. 充実させる ②. 継 続 3. 見直し 4. 廃止 5. その他()	

2. あらゆるハラスメントの防止

事業名	20 各種ハラスメント防止対策の推進	担当:地域推進課	達成度
令和5年度 実施した 取り組み	・庁舎内において、ハラスメントに関するポスターを掲示し周知を行った。 ・事業所調査にあたり、設問とともに各種ハラスメントの定義を掲載し周知を図った。		① 計画どおりに達成できている 2 ほぼ計画通りに達成できている 3 計画に少し及ばない 4 計画にまったく及ばない 5 実施しなかった
			効果
			o 性別による役割分担意識の解消 ができる d 事業所・経営者の男女平等意識 の向上が期待できる
現状と課題	多様化するハラスメントについて、防止策とともに相談窓口や再発防止に向けて周知していく必要がある。		今後の方向
今後の 取り組み	他の事業の周知と併せて、市民や事業所に啓発を実施し、ハラスメントへの理解を図る。		1. 充実させる ②. 継 続 3. 見直し 4. 廃止 5. その他()

事業名	21 ハラスメント相談体制の整備	担当:地域推進課	達成度
令和5年度 実施した 取り組み	・悩みや不安を抱える女性のために、女性に寄り添った相談等支援業務を実施した。 (面接相談:23回、電話相談:24回、原則月2回火曜日 相談件数:延べ28件) ・市内公共施設及び市内店舗に案内カードを設置し、相談窓口を周知した。 ・国や県で実施している相談窓口のリンクを、市ホームページに掲載し周知した。		① 計画どおりに達成できている ② ほぼ計画通りに達成できている ③ 計画に少し及ばない ④ 計画にまったく及ばない ⑤ 実施しなかった
			効果
			b 自分の生き方を自分で決めることができる f 男女がそれぞれ経済的、社会的に自立できる社会ができる
現状と課題	継続的に相談する方もあり、引き続き市として相談体制を維持する必要がある。		今後の方向
今後の取り組み	令和6年度からは、おやこ・まるまるサポートセンター内に「女性相談・DV支援センター～みらサポ～」が設置され、相談窓口が一本化されるため、今後は窓口周知に努める。		1. 充実させる 2. 継 続 3. 見直し ④ 廃止 5. その他()

3. メディアにおける人権の尊重

事業名	22 人権を尊重した表現の推進に向けた啓発	担当:地域推進課	達成度
令和5年度 実施した 取り組み	・誰もが自分らしく生きられる社会の実現に向けて、職員が性的マイノリティについて、正しい理解や知識を習得できるよう、10月25(水)に外部講師による、性的マイノリティに関する研修を実施した。 ・市ホームページにおいて、性の多様性に関する記事を掲載し、性的マイノリティに対する理解促進を図った。		1 計画どおりに達成できている ② ほぼ計画通りに達成できている ③ 計画に少し及ばない ④ 計画にまったく及ばない ⑤ 実施しなかった
			効果
			a 男女の人権を尊重する意識を育むことが期待できる c 性別による役割分担意識の解消ができる
現状と課題	性的マイノリティに関する研修実施後のアンケートから、偏見や差別をなくすために、正しい理解の促進が必要であることがわかった。		今後の方向
今後の取り組み	誰もが性別に関係なく、個性と能力を発揮して活躍できる社会に向けて、理解促進に向けた啓発活動を進めていく。		1. 充実させる ② 継 続 3. 見直し 4. 廃止 5. その他()

事業名	23 人権を尊重した表現の推進	担当:地域推進課	達成度
令和5年度 実施した 取り組み	・誰もが自分らしく生きられる社会の実現に向けて、職員が性的マイノリティについて、正しい理解や知識を習得し、窓口業務等で活かせるよう、10月25(水)に外部講師による、性的マイノリティに関する研修を実施した。 ・市ホームページにおいて、性の多様性に関する記事を掲載し、性的マイノリティに対する理解促進を図った。 ・意識調査の性別の回答に「男性・女性にあてはまらない」と「回答しない」の選択肢を追加した。		① 計画どおりに達成できている ② ほぼ計画通りに達成できている ③ 計画に少し及ばない ④ 計画にまったく及ばない ⑤ 実施しなかった
			効果
			a 男女の人権を尊重する意識を育むことが期待できる c 性別による役割分担意識の解消ができる
現状と課題	職員が、人権を尊重した表現を行うことができるよう、意識づけを行う必要がある。		今後の方向
今後の取り組み	引き続き、性的マイノリティについての理解促進を図る。 広報・ホームページ等掲載時は、性的マイノリティに配慮した表現を行う。		1. 充実させる ②. 継 続 3. 見直し 4. 廃止 5. その他()
事業名	23 人権を尊重した表現の推進	担当:秘書広報課	達成度
令和5年度 実施した 取り組み	広報つくばみらい上の表現において、前年度に引き続き、子育て支援関連情報の記事中に「お父さん・お母さん」と並列表記することや、性別による固定的な役割を連想させるイラストや写真を極力排除することで、男女共同参画の考えに即した編集・制作を行った。		1 計画どおりに達成できている ② ほぼ計画通りに達成できている ③ 計画に少し及ばない ④ 計画にまったく及ばない ⑤ 実施しなかった
			効果
			a 男女の人権を尊重する意識を育むことが期待できる
現状と課題	男女共同参画の視点に立った表現を浸透させていくことが大切である。		今後の方向
今後の取り組み	男女共同参画の考えに即した表現を継続して使っていくとともに、各課から提出された原稿を確認し、人権を尊重した表現とするよう修正および注意喚起する。		1. 充実させる ②. 継 続 3. 見直し 4. 廃止 5. その他()

事業名	24 情報活用能力の育成と情報モラル教育の実施	担当:産業経済課	達成度
令和5年度 実施した 取り組み	・社会福祉協議会等からの要望に合わせ、消費生活センターによる出前講座を2回実施した。 ・市内の小学校9校、中学校4校に、インターネットのトラブルや注意点についての記事が掲載されたリーフレットを配布した。 ・広報紙やホームページ、SNS等を利用し、インターネットのトラブルや注意点について啓発した。	1 計画どおりに達成できている 2 ほぼ計画通りに達成できている ③ 計画に少し及ばない 4 計画にまったく及ばない 5 実施しなかった	効果 h 子どもを安心して生み育てる環境を整え、心身だけでなく経済的、社会的にも安心して生活することができる
現状と課題	若年層がインターネットを活用する機会は年々増加しており、情報活用能力の育成は今後も求められる。		今後の方向
今後の 取り組み	引き続き消費生活センターによる出前講座を活用するよう、各学校等に働きかけていく。		1. 充実させる ②. 継 続 3. 見直し 4. 廃止 5. その他()

事業名	24 情報活用能力の育成と情報モラル教育の実施	担当:教育指導課	達成度
令和5年度 実施した 取り組み	・情報教育担当者研修会の実施 市内各小中学校の情報教育担当者の研修会を2回実施した。「情報モラル」について各学校の課題を共有し、対応策等について協議した。 ・プログラミング教育事例集 各学校で実践した、プログラミング教育の好事例を集め、事例集を作成し各学校でそれを用いて研修を行った。 ・ICT支援員研修会の実施 Googleアカウントを整備したり、年次更新に係る業務についての確認や、必要な業務についての話し合いを実施した。 ・情報モラル研修 文部科学省の学校DX戦略アドバイザー事業を活用し、情報モラルに関する講演会を実施した。	1 計画どおりに達成できている ② ほぼ計画通りに達成できている 3 計画に少し及ばない 4 計画にまったく及ばない 5 実施しなかった	効果 b 自分の生き方を自分で決めることができる
現状と課題	ICTの活用が促進されるにつれて情報モラルについて新たな課題が散見される。引き続き研修の充実が求められる。		今後の方向
今後の 取り組み	ICTの活用が促進されるにつれて生じる、新たな課題に組織的に対応していく。		1. 充実させる ②. 継 続 3. 見直し 4. 廃止 5. その他()

基本目標Ⅱ

多様な働き方のための環境整備
～組織が変わる～

基本目標Ⅱ 多様な働き方のための環境整備～組織が変わる～

主要課題 1. 家庭と仕事の両立支援

1. ワーク・ライフ・バランスの推進に向けた普及・啓発

事業番号	事業名	概要	担当課
25	家庭生活の責任分担に関する啓発の推進	性別役割分担意識の解消や、男性中心型労働慣行の見直しに向け、男女がともに家事や育児、介護に参画することの重要性や一人ひとりの責任に基づく生活のあり方について、事業所や市民に対し、広報・啓発を図る。	地域推進課
26	両親学級の実施	妊婦とその家族を対象とした妊娠・出産・育児に関する講義や実習を行い、パートナーを尊重し合うことの大切さや家族の協力について考えるきっかけづくりをする。	おやこ・まるまるサポートセンター
14 再	料理教室の実施	簡単な料理法を習得できる講座を実施する。	地域推進課

2. 市内事業所等との連携によるワーク・ライフ・バランスの推進

事業番号	事業名	概要	担当課
27	男女共同参画に関する事業所調査の定期的な実施	事業所に対して調査を定期的の実施し、勤続年数の男女差やワーク・ライフ・バランスの推進など、実態について調査する。	地域推進課
28	事業所等における育児・介護休業制度の導入促進	事業所に対して、「育児・介護休業法」の周知を図り、男性も女性も育児・介護休業制度の導入の促進と、職場復帰しやすい環境づくりについての働きかけを行う。	地域推進課 産業経済課
29	一般事業主行動計画 ¹ に関する啓発	従業員 300 人以下の事業所に対し、一般事業主行動計画について周知するとともに、策定の働きかけを行う。	地域推進課
30	イクボス ² 育成への啓発	家庭と仕事の両立、働きやすい環境整備のために、理解ある人材の育成を、事業所に働きかける。	地域推進課

¹ 一般事業主行動計画

女性活躍推進法に基づき、常時雇用する労働者数が 301 人以上の一般事業主に対し、女性の活躍推進に向けた数値目標を盛り込んだ行動計画の策定・公表や、女性の職業選択に資する情報の公表が義務付けられた。常時雇用する労働者数が 300 人以下の場合には、努力義務となっている。

² イクボス

職場で共に働く部下・スタッフのワーク・ライフ・バランスを考え、その人のキャリアと人生を応援しながら、組織の業績も結果を出しつつ、自らも仕事と私生活を楽しむことができる上司（経営者・管理職）のことを指す。

3. 子育て家庭への支援の充実

事業番号	事業名	概 要	担当課
31	子育て情報の提供	子育て家庭に対するきめ細やかな情報提供を図る。特にインターネットからの情報入手が増えていることに対応し、ホームページなどの活用を図る。	おやこ・まるまるサポートセンター
32	安心で安全な環境の整備	既存施設の改修等、安心で安全な環境づくりに努める。	みらいこども課 学校総務課
33	延長保育・一時預かりの充実	保育所の延長保育や保護者の疾病や冠婚葬祭、介護等の理由により、児童の保育が困難になったときの一時預かりの充実を図る。	みらいこども課
34	放課後子ども総合プランの推進	留守家庭の児童を対象に生活の場を提供する「放課後児童クラブ」と、すべての児童を対象に、体験活動・交流活動等を実施する「放課後子ども教室」を一体的または、連携して実施する。	生涯学習課
35	子育て支援事業の充実	仲間づくりとともに、仲間との交流により自分の子育てを振りかえり、育児不安の解消を図る。	おやこ・まるまるサポートセンター
36	ファミリーサポートセンター事業の充実	市民の相互援助組織であるファミリーサポートセンター事業の充実を図る。	おやこ・まるまるサポートセンター
37	子育て相談の充実	乳幼児・児童のあらゆる問題に対し、専門職の立場で相談及び指導を行うとともに、必要な情報や関係機関の紹介・連絡、関係各課との連携を図る。	おやこ・まるまるサポートセンター 教育指導課
38	子育て世代包括支援センター事業の実施	妊娠期から子育て期にわたるまでサポートし、安心して出産や育児ができるよう支援する。	おやこ・まるまるサポートセンター
39	子育て中の保護者が使いやすい施設整備	妊産婦優先駐車場の確保や、赤ちゃんの駅の設定など、外出時の支援を図る。	財政課 おやこ・まるまるサポートセンター
40	児童虐待防止に向けた意識啓発の推進	広報紙等を通して児童虐待防止に向けた啓発を行う。	おやこ・まるまるサポートセンター

4. 介護支援の充実

事業番号	事業名	概 要	担当課
41	介護に関する講座の実施	介護の知識習得のため、介護に関する講座を実施する。	介護福祉課
42	生活援助事業	清掃、洗濯、買い物、理髪や介護用品の支給など日常生活の助成を行い、高齢者の自立と生活の質の確保を図る。	介護福祉課

主要課題２．雇用や職業の場における男女共同参画の推進

１．雇用の分野における均等な機会と待遇の確保，職場環境の整備

事業番号	事業名	概 要	担当課
43	均等な雇用機会等の確保に向けた広報・啓発の推進	男女雇用機会均等法, 労働基準法などの関係法令や, 各種助成金・補助金などの制度について県との連携のもと周知を図る。	地域推進課
44	「パートタイム労働法」等の普及・啓発の推進	事業所に対し, 短時間労働者や非正規労働者の労働条件が向上するよう「パートタイム労働法」や「労働者派遣法」の普及促進を行う。	地域推進課

２．農業・商工自営業における男女共同参画

事業番号	事業名	概 要	担当課
45	家族経営協定の周知・締結促進	家族経営体の構成員の役割分担, 給料制, 休日労働時間等の意識啓発を図る。	産業経済課
46	商工会活動の推進	商工業に従事する女性の経営能力の向上や地域リーダーの育成を図るための研修等への支援を行う。	産業経済課
47	女性の起業や経営参画の促進	産地直送販売などの活動を支援し, 女性の起業や経営参画を促進する。	産業経済課

３．女性の再就職への支援

事業番号	事業名	概 要	担当課
48	女性の再就職に関する情報の提供	ハローワークや県と連携し, 女性の再就職に関する情報を収集・提供する。	地域推進課 産業経済課
49	女性の再就職支援	女性の再就職に向け, 必要な知識や技能を習得できるよう講座の充実を図る。	地域推進課

４．多様な働き方への支援

事業番号	事業名	概 要	担当課
50	就業に関する情報の収集・提供	就業に関する情報の収集・提供を行う。	産業経済課
51	各種講座・セミナーの情報提供	創業支援事業等に関する情報提供を通じて, 就業機会の拡大を図る。	産業経済課
52	能力発揮促進のための情報収集・提供	関係機関で開催する能力発揮促進に関する情報を収集し, 提供する。	産業経済課
53	女性の起業支援	女性の起業の手助けを図るため, 関係機関で開催する講座等の情報を収集・提供する。	地域推進課 産業経済課

主要課題1. 家庭と仕事の両立支援 1. ワーク・ライフ・バランスの推進に向けた普及・啓発

事業番号・事業名	25 家庭生活の責任分担に関する啓発の推進	担当:地域推進課	達成度
令和5年度実施した取り組み	・中学生に対して職員による出前講座 テーマ「みんなが自分らしく生きるために」を実施した。 男女共同参画社会実現のためには、一人でも多くの人々が男女共同参画について正しく理解し、意識を持って行動することが重要であることから、思考の柔軟な段階にある中学1年生を対象に出前講座を実施した。講師は市職員が務め、普段の生活のなかの出来事や職業選択のこと、自分らしさのことなど、身近な事例を取り上げ、男女共同参画とはどういったものかについて説明した。 ・「どすこい！クッキング！～パパといっしょにクッキング～」の実施 父親の家事・子育て参加や、ワークライフバランス(仕事と生活の調和)について考えてもらうきっかけ作りを目的に、立浪部屋力士を講師に迎え、小学生とその父親を対象に料理教室を実施した。12組の親子が参加し、ちゃんこ鍋作りや、レクリエーションを楽しんだ。		① 計画どおりに達成できている ② ほぼ計画通りに達成できている ③ 計画に少し及ばない ④ 計画にまったく及ばない ⑤ 実施しなかった
			効果
			a 男女の人権を尊重する意識を育むことが期待できる c 性別による役割分担意識の解消ができる f 男女がそれぞれ経済的、社会的に自立できる社会ができる
現状と課題	どすこいクッキング実施後アンケートでは、参加をきっかけに、休日等の家事参画に前向きな意見が多く見られた。		今後の方向
今後の取り組み	アンケートからも事業の有効性がうかがえるため、今後も継続して実施する。		1. 充実させる ②. 継 続 3. 見直し 4. 廃止 5. その他()
事業番号・事業名	26 両親学級の実施	担当:おやこ・まるまるサポートセンター	達成度
令和5年度実施した取り組み	子育てについて妊娠中から考えるきっかけづくりの提供や、父母平等に積極的な育児参加を促すことを目的に、以下の内容を実施した。 ①助産師による妊娠・出産に関する講話 ②育児体験(沐浴、オムツ交換) ③産後の母親の心身の変化や赤ちゃんとの生活についての講話 ④父親の妊婦体験 ⑤妊娠や産後の栄養の講話 実施会場を保健福祉センターだけでなく、「子育て支援拠点(子育て支援室)」のうち、6か所で実施し、身近な場所で子育て支援サービスを受けることができることを周知した。 【保健福祉センター実施分】 ・実施回数4回 ・参加人数79名(夫婦37組) 【子育て支援拠点実施分】 ・実施回数12回(6支援拠点) ・参加人数119名(夫婦80組)		1 計画どおりに達成できている ② ほぼ計画通りに達成できている 3 計画に少し及ばない 4 計画にまったく及ばない 5 実施しなかった
			効果
			a 男女の人権を尊重する意識を育むことが期待できる b 自分の生き方を自分で決めることができる c 性別による役割分担意識の解消ができる f 男女がそれぞれ経済的、社会的に自立できる社会ができる h 子どもを安心して生み育てる環境を整え、心身だけでなく経済的、社会的にも安心して生活することができる i 健康状態を正しく理解し健康管理を行うことで、健やかで安心した生活を送ることができる
現状と課題	子育て支援拠点開催での参加人数が増えており、身近な場所での参加者数が増えている。父親の育児休業取得が増加しており、父親に焦点を当てた教室の開催等、内容の見直しを検討していく。		今後の方向
今後の取り組み	参加者の顕在的及び潜在的ニーズに目を向け、教室内容の見直しを図っていく。		1. 充実させる ②. 継 続 3. 見直し 4. 廃止 5. その他()

事業番号・事業名	14再 料理教室の実施	担当:地域推進課	達成度
令和5年度実施した取り組み	・「どすこい！クッキング！～パパといっしょにクッキング～」の実施 父親の家事・子育て参加や、ワークライフバランス(仕事と生活の調和)について考えてもらうきっかけ作りを目的に、立浪部屋力士を講師に迎え、小学生とその父親を対象に料理教室を実施した。12組の親子が参加し、ちゃんこ鍋作りや、レクリエーションを楽しんだ。	1 計画どおりに達成できた ② ほぼ計画通りに達成できた 3 計画にほぼ及ばない 4 計画にまったく及ばない 5 実施しなかった	
		効果	
		a 男女の人権を尊重する意識を育むことが期待できる c 性別による役割分担意識の解消ができる f 男女がそれぞれ経済的、社会的に自立できる社会ができる	
現状と課題	より多くの方の参加が可能であり、備品等が揃っている会場を選定する。	今後の方向	
今後の取り組み	SNS等を活用し、イベントの目的や内容を十分に周知し、継続した取組みを行う。	1. 充実させる ②. 継 続 3. 見直し 4. 廃止 5. その他()	

2. 市内事業所等との連携によるワーク・ライフ・バランスの推進

事業番号・事業名	27 男女共同参画に関する事業所調査の定期的な実施	担当:地域推進課	達成度
令和5年度実施した取り組み	・下記のとおり、男女共同参画に関する市内事業所調査を実施した。 1 目 的 市内事業所調査を定期的に実施し、男女共同参画に係る取り組みやその進捗状況を明らかにすることにより、今後の施策の展開に活かす。 2 期 間 令和6年2月1日(木)～令和6年3月5日(火) 3 対 象 地域推進課にて抽出した事業所150ヶ所 4 方 法 封筒にて郵送し、返信用封筒にて無記名で返信、または、QRコードから回答 5 回 収 率 29.3% 44事業所回答(昨年度 45.3% 68事業所回答) 6 調査項目 事業所の概要について、計画策定について、ワーク・ライフ・バランスに関する取組について、ハラスメント対策について	① 計画どおりに達成できている 2 ほぼ計画通りに達成できている 3 計画に少し及ばない 4 計画にまったく及ばない 5 実施しなかった	
		効果	
		a 男女の人権を尊重する意識を育むことが期待できる c 性別による役割分担意識の解消ができる d 事業所・経営者の男女平等意識の向上が期待できる h 子どもを安心して生み育てる環境を整え、心身だけでなく経済的、社会的にも安心して生活することができる	
現状と課題	次世代育成支援対策推進法、女性活躍推進法に基づく「一般事業主行動計画」を策定している事業所が少ない。		今後の方向
今後の取り組み	引き続き、定期的な調査を行い、現状を把握するとともに、計画策定等の情報提供を行う。		1. 充実させる ②. 継 続 3. 見直し 4. 廃止 5. その他()

事業番号・事業名	28 事業所等における育児・介護休業制度の導入促進	担当:地域推進課	達成度
令和5年度実施した取り組み	・国・県が作成した「育児・介護休業制度」に関するリーフレット等を、課窓口や庁内ラックに設置し啓発した。 ・市ホームページを、厚生労働省関連ページにリンクさせ、随時情報提供している。 ・事業所意識調査の際、関連設問に育児・介護休業等の概要について記載し、周知を図った。	1 計画どおりに達成できている ② ほぼ計画通りに達成できている 3 計画に少し及ばない 4 計画にまったく及ばない 5 実施しなかった	
		効果	
		a 男女の人権を尊重する意識を育むことが期待できる b 自分の生き方を自分で決めることができる c 性別による役割分担意識の解消ができる d 事業所・経営者の男女平等意識の向上が期待できる f 男女がそれぞれ経済的、社会的に自立できる社会ができる	
現状と課題	調査結果によると、制度がない事業所が2割程度あるため、さらなる周知が必要である。	今後の方向	
今後の取り組み	引き続き、市ホームページでの周知を継続し、調査等の機会には、リーフレット等を活用し啓発する。	1. 充実させる ②. 継 続 3. 見直し 4. 廃止 5. その他()	

事業番号・事業名	28 事業所等における育児・介護休業制度の導入促進	担当:産業経済課	達成度
令和5年度実施した取り組み	・国・県が作成した「育児・介護休業制度」に関するリーフレット等を、課窓口や庁内ラックに設置し啓発した。 ・商工会等を通じ、市内事業者へ制度の周知に努めた。		1 計画どおりに達成できている ② ほぼ計画通りに達成できている 3 計画に少し及ばない 4 計画にまったく及ばない 5 実施しなかった
			効果
			a 男女の人権を尊重する意識を育むことが期待できる b 自分の生き方を自分で決めることができる c 性別による役割分担意識の解消ができる d 事業所・経営者の男女平等意識の向上が期待できる f 男女がそれぞれ経済的、社会的に自立できる社会ができる
現状と課題	労働局等に協力し、制度や改正内容などをHPや広報に掲載している。		今後の方向
今後の取り組み	引き続き、本年同様の取り組みを実施する。		1. 充実させる ②. 継 続 3. 見直し 4. 廃止 5. その他()

事業番号・事業名	29 一般事業主行動計画に関する啓発	担当:地域推進課	達成度
令和5年度実施した取り組み	・事業所意識調査の際、次世代育成支援対策推進法及び女性活躍推進法による一般事業主行動計画策定について記載し、周知を図った。 ・事業所調査にあたり、「いばらき女性活躍・働き方応援協議会 会員企業募集」チラシを同封した。（協議会会員登録市内企業15社）		① 計画どおりに達成できている ② ほぼ計画通りに達成できている ③ 計画に少し及ばない ④ 計画にまったく及ばない ⑤ 実施しなかった
			効果
			c 性別による役割分担意識の解消ができる d 事業所・経営者の男女平等意識の向上が期待できる f 男女がそれぞれ経済的、社会的に自立できる社会ができる
現状と課題	法改正により、従業員101人以上の企業には、一般事業主行動計画の策定・届出が義務化されたため、女性活躍の重要性を周知する必要がある。		今後の方向
今後の取り組み	厚生労働省等のホームページ等をリンクさせ、市ホームページで啓発する。		1. 充実させる ②. 継 続 3. 見直し 4. 廃止 5. その他()
事業番号・事業名	30 イクボス育成への啓発	担当:地域推進課	達成度
令和5年度実施した取り組み	・市男女共同参画推進月間である11月に、図書館に啓発コーナーを設置し、男性の家事・育児に関する図書を紹介した。 ・「どすこい！クッキング！～パパといっしょにクッキング～」の実施 父親の家事・子育て参加や、ワークライフバランス(仕事と生活の調和)について考えてもらうきっかけ作りを目的に、立浪部屋力士を講師に迎え、小学生とその父親を対象に料理教室を実施した。12組の親子が参加し、ちゃんこ鍋作りや、レクリエーションを楽しんだ。 ※イクボス…職場で共に働く部下・スタッフのワーク・ライフ・バランスを考え、その人のキャリアと人生を応援しながら、組織の業績も結果を出しつつ、自らも仕事と私生活を楽しむことができる上司(経営者・管理職)のことを指す。		① 計画どおりに達成できている ② ほぼ計画通りに達成できている ③ 計画に少し及ばない ④ 計画にまったく及ばない ⑤ 実施しなかった
			効果
			c 性別による役割分担意識の解消ができる d 事業所・経営者の男女平等意識の向上が期待できる h 子どもを安心して生み育てる環境を整え、心身だけでなく経済的、社会的にも安心して生活することができる
現状と課題	イクボスを増やしていくためには、上司の意識を変えていく必要がある。		今後の方向
今後の取り組み	イクボスについては、国で新たな情報発信がないため、ワーク・ライフ・バランスについて周知・啓発を行う。		1. 充実させる ②. 継 続 3. 見直し 4. 廃止 5. その他()

3. 子育て家庭への支援の充実

事業番号・事業名	31 子育て情報の提供	担当:おやこ・まるまるサポートセンター	達成度
令和5年度実施した取り組み	・令和6年3月31日の「SumaMachi(スマまち)」の終了に伴い、子育て支援アプリの検討を実施。令和6年4月1日から導入する子育て支援アプリ「まるっと！子育て応援ナビ」の内容充実に取り組んだ。 ・市ホームページの内容を市民向けにわかりやすいよう修正した。		1 計画どおりに達成できている ② ほぼ計画通りに達成できている 3 計画に少し及ばない 4 計画にまったく及ばない 5 実施しなかった
			効果
			h子どもを安心して生み育てる環境を整え、心身だけでなく経済的、社会的にも安心して生活することができる i健康状態を正しく理解し健康管理を行うことで、健やかで安心した生活を送ることができる
現状と課題	情報過多の時代に、正しい知識の提供や伝える媒体を検討。		今後の方向
今後の取り組み	子育て支援アプリを新しく導入するため、子育て世帯へアプリの利用について周知するとともに周知情報の充実を図っていく。		1. 充実させる ②. 継 続 3. 見直し 4. 廃止 5. その他()
事業番号・事業名	32 安心で安全な環境の整備	担当:みらいこども課	達成度
令和5年度実施した取り組み	①テンダーラビング保育園みらい平において、屋外防犯カメラを設置。その存在が教職員や保護者に対する警戒心が高まり、不審者の侵入を防ぐ効果が生まれた。さらに、明確な証拠を提供できるようになったことで、園児の安全と施設のセキュリティが向上した。 ②富士見ヶ丘認定こども園において、電子錠付き門扉及びインターフォンを設置。セキュリティが強化され、不正な侵入を防ぐことができるようになった。連れ去りや誘拐のリスクを軽減する助けとなる設備として効果的であり、施設の安全性と効率性を向上させることができた。 ③公立保育所において、保育支援システムコドモンを導入し、業務のICT化を図った。これまでの手書きによる帳票管理や登降園管理などがシステム上で管理ができることと、保護者も自分のスマホアプリ上から子どもたちの登降園情報が確認できることから置き去り防止対策として効果を発揮し、安心して預けられる環境を整えた。 ④公立保育所において、定期的な消防設備点検、厨房害虫駆除、冷暖房設備点検、清掃業務、警備業務を委託し、設備等の環境維持に努めた。 ⑤小網児童館地階倉庫前の泥濘改善のため、水路の浚渫作業をみらいこども課、都市計画課職員にて行った。 ⑥ふれあい第1保育園の軒天腐食箇所の補修工事を実施し、安心して保育が行える環境を整備した。 ⑦伊奈第2保育所の隣接地を職員駐車場として借用し、送迎時の子どもたちの安全を確保した。 ⑧みらいインターナショナルスクールおよび富士見ヶ丘認定こども園の送迎用バスに、園児の置き去り防止対策用安全装置を取付したことで、市内の送迎用バス全てに装着が完了した。		1 計画どおりに達成できている ② ほぼ計画通りに達成できている 3 計画に少し及ばない 4 計画にまったく及ばない 5 実施しなかった
			効果
			f 男女がそれぞれ経済的、社会的に自立できる社会ができる g 性別に関係なく、個人の個性・能力に応じた学習機会を提供できる h 子どもを安心して生み育てる環境を整え、心身だけでなく経済的、社会的にも安心して生活することができる
現状と課題	「水銀汚染防止法」により、平成30年から一部の蛍光灯、令和2年からは水銀灯の製造と輸出入が規制されている。さらに、「水銀に関する水俣条約第5回締結国会議」にて蛍光灯の製造と輸出入が令和9年末までに禁止となることが決定された。そのため、今後は新しい蛍光灯や安定器が入手困難になる。現在、公共施設の水銀灯及び蛍光灯は在庫のみで対応しており、これらの改修は必須となってくる。LED照明への移行は電気代の削減や照明の寿命の長さ等からも推奨され、限られた財源を有効活用する観点からも、照明のLED化工事の進行が必要となっている。全国規模でのLED化改修が同時期に進行する可能性があるため、設備の入手が難しい可能性が出てくるので早めの対応が必要であると想定される。 また、令和4年4月の大気汚染防止法の改定により、一体型のLED器具の取付工事で天井工事を行う場合には、アスベストの有無を事前に確認し、アスベスト工事資格のある者が対応しなければならないので注意が必要である。ただし、天井工事を行わない工法の場合、この規制は適用されない。		今後の方向
今後の取り組み	旧わかさ幼稚園跡地に令和7年4月1日認定こども園を開園予定であることから、公私連携施設のふれあい第2保育園については、近年の利用定員数が減少している傾向も踏まえて、県、社会福祉協議会と緊密に連携して保育事業の運営についての見直し作業を進める。併せて、認定こども園の隣接地に子育て応援住宅も建設予定であることから、入園児の受け入れに関する事務手続きについて課内連携して遂行する。		1. 充実させる ②. 継 続 3. 見直し 4. 廃止 5. その他()

事業番号・事業名	32 安心で安全な環境の整備	担当:学校総務課	達成度
令和5年度実施した取り組み	・各小中学校から施設の修繕要望に対して予算化し、修繕工事を実施した。 ・小学校工事費 106件 予算額 22,209,000円 執行額 21,845,964円 ・中学校工事費 54件 予算額 12,714,000 円 執行額 12,696,493円		① 計画どおりに達成できている 2 ほぼ計画通りに達成できている 3 計画に少し及ばない 4 計画にまったく及ばない 5 実施しなかった
			効果
			g 性別に関係なく、個人の個性・能力に応じた学習機会を提供できる h 子どもを安心して生み育てる環境を整え、心身だけでなく経済的、社会的にも安心して生活することができる
現状と課題	小中学校の多くは老朽化が進んでおり、今後も修繕箇所が増加していく。		今後の方向
今後の取り組み	各小中学校の修繕要望について、一箇所でも多く対応し、児童及び生徒の安全を図っていく。		1. 充実させる ②. 継 続 3. 見直し 4. 廃止 5. その他()
事業番号・事業名	33 延長保育・一時預かりの充実	担当:みらいこども課	達成度
令和5年度実施した取り組み	・延長保育:市内のすべての認可保育施設(公立保育所、私立保育園、私立認定こども園、私立地域型保育施設 計23施設)において、通常の開所時間を越えた延長保育を実施した。 ・一時預かり:市内の認可保育施設のうち7施設のほか、一時保育のみを運営する1施設で実施した。(延べ利用者数: 2080人 開所日数:最大293日)		1 計画どおりに達成できている ② ほぼ計画通りに達成できている 3 計画に少し及ばない 4 計画にまったく及ばない 5 実施しなかった
			効果
			f 男女がそれぞれ経済的、社会的に自立できる社会ができる h 子どもを安心して生み育てる環境を整え、心身だけでなく経済的、社会的にも安心して生活することができる
現状と課題	延長保育はコロナ渦により減少した利用の需要が、回復傾向にある。しかし、働き方の多様化により、コロナ渦以前ほどの利用需要はない。一時預かりについては、保育所に入所できないことを理由に利用せざるを得ない状況により引き続き需要が高い。いずれの事業においても、通常保育の保育士の確保ですら困難な施設もあり、現行の保育施設での事業拡大は難しい。		今後の方向
今後の取り組み	一時預かりは、本来、冠婚葬祭やリフレッシュなどの一時的に利用することを主としているが、保育所等に入所できないために、一時預かり利用を常態としている保護者も見られる。本来の一時預かりとしての対応ができるよう、保育需要を把握し、必要な保育の受け皿確保に努める。		1. 充実させる ②. 継 続 3. 見直し 4. 廃止 5. その他()

事業番号・事業名	34 放課後子ども総合プランの推進	担当:生涯学習課	達成度
令和5年度実施した取り組み	家庭を取り巻く社会環境が変化するなか、放課後に子どもたちが安心して活動できる居場所の確保を図り、子どもの健全育成を支援するため、留守家庭の児童を対象に生活の場を提供する「放課後児童クラブ」と、すべての児童を対象に、体験活動・交流活動等を実施する「放課後子ども教室」について、昨年度に続き、専門的な民間のノウハウを活用し、一体的に運営を行った。 また、児童クラブと子ども教室の連携・協力を図るため、放課後子ども総合プラン運営委員会を設置し、総合的な放課後対策事業を推進した。 【放課後児童クラブ】 ・全施設民間委託(8施設26クラブ)により実施。 ・令和6年度分入級申請から、生涯学習課及び各児童クラブでの受付に加え、電子申請を導入 ・施設の環境整備 - 全施設、学校と同等のWi-Fiを導入。 - 全施設、防犯体制を強化するため機械警備を導入。 ・令和5年度に民間事業者を公募し、令和6年4月から民間の児童クラブを2箇所開設予定。 【放課後子ども教室】 ・全校民間委託(10教室)により実施。 ・参加者数が多い、陽光台小及び富士見ヶ丘小については、「子ども教室申込者」と「児童クラブ入級児童」の活動時間を分け、2部制で実施。	1 計画どおりに達成できている 2 ほぼ計画通りに達成できている ③ 計画に少し及ばない 4 計画にまったく及ばない 5 実施しなかった 効果 g 性別に関係なく、個人の個性・能力に応じた学習機会を提供できる h 子どもを安心して生み育てる環境を整え、心身だけでなく経済的、社会的にも安心して生活することができる	
			今後の方向
			1. 充実させる ②. 継 続 3. 見直し 4. 廃止 5. その他()
現状と課題	増加するみらい平地区の児童に対応するため、陽光台小・富士見ヶ丘小に就学する児童を受入する民間児童クラブを2施設、令和6年4月から開設予定だが、令和6年度の児童クラブ受入状況をみて、今後の対応については検討していく。		
今後の取り組み	今後もみらい平地区の児童数増加に対する対応策を検討し、放課後の安全安心な居場所づくりを行い、安定的なサービスの提供を図る。		

事業番号・事業名	35 子育て支援事業の充実	担当:おやこ・まるまるサポートセンター	達成度
令和5年度実施した取り組み	【産後ケア】 ・産後の母子に対して心身のケアや育児サポート等を実施。対象者の拡大と利用者負担額の減額により、利用者の大幅な増加がみられた。 ・申請者数215人 利用件数(延べ利用者数) 訪問型:82件 通所型:101件 宿泊型:173件 【はぐはぐ教室】 育児の孤立化を防ぐことを目的として、育児困難感を抱える生後1か月から1歳未満の乳児とその保護者に対し、育児支援に係る教室を開催した。 ・回数・・・1人1クール6回コース。毎月実施。	1 計画どおりに達成できている ② ほぼ計画通りに達成できている 3 計画に少し及ばない 4 計画にまったく及ばない 5 実施しなかった 効果 b自分の生き方を自分で決めることができる h子どもを安心して生み育てる環境を整え、心身だけでなく経済的、社会的にも安心して生活することができる g性別に関係なく、個人の個性・能力に応じた学習機会を提供できる i健康状態を正しく理解し健康管理を行うことで、健やかで安心した生活を送ることができる	
			今後の方向
			1. 充実させる ②. 継 続 3. 見直し 4. 廃止 5. その他()
現状と課題	・産後ケアは市からの周知や口コミにより利用者が急増した。専門職による育児支援を継続的に受けることで、父母の育児支援につながっている。 ・はぐはぐ教室では、育児に困難感を抱く保護者がこどもとうまく関わるヒントを提供できている。		
今後の取り組み	・産後ケアでは、父の育児休業取得増加に伴い、母だけでなく父への育児支援につなげていく。 ・はぐはぐ教室では、委託助産師や子育て支援室と連携して、不安の強い家庭への支援につなげていく。		

事業番号・事業名	36 ファミリーサポートセンター事業の充実	担当:おやこ・まるまるサポートセンター	達成度
令和5年度実施した取り組み	女性の就労形態の変化に伴い、地域の育児に関する相互援助活動を実施し、安心して子どもを産み健やかに育てることができる環境づくりを実現するための事業である。子育て家庭の日常生活上の負担を少しでも軽くするため、「助け合いの心」を持った地域の人々の協力により行う、会員方式の有料の福祉サービスである。 ・会員状況⇒利用会員:300人(前年度末対比38人増) 小学生までの子を持つ保護者で、育児の援助を受けたい方 協力会員:56人(前年度末対比4人増) 保育知識及び育児経験のある方で育児の援助等のサービス(子育て)をしてくれる方 ・会員育成⇒会員を対象とした研修会を毎年実施 ・実績⇒派遣回数(延):1,694回(前年度末対比453回増)、活動時間(延):2,854時間(前年度末対比1,016時間増)	1 計画どおりに達成できている ② ほぼ計画通りに達成できている 3 計画に少し及ばない 4 計画にまったく及ばない 5 実施しなかった 効果 h 子どもを安心して生み育てる環境を整え、心身だけでなく経済的、社会的にも安心して生活することができる	
現状と課題	利用会員、派遣回数及び活動時間が増加しており、需要は増加している。協力会員は増えているが微増であり、需要と供給のバランスが今後課題となる。		今後の方向
今後の取り組み	社会福祉協議会と協働しながら、協力会員を増やしていくための周知活動を実施していく。		1. 充実させる ②. 継 続 3. 見直し 4. 廃止 5. その他()
事業番号・事業名	37 子育て相談の充実	担当:おやこ・まるまるサポートセンター	達成度
令和5年度実施した取り組み	令和5年度から、おやこ・まるまるサポートセンターに母子保健事業・発達支援事業が移行し、妊産婦・乳幼児の保護者を支援する「子育て世代包括支援センター」と、虐待や貧困などの問題を抱えた子ども・保護者を支援する「子ども家庭総合支援拠点」の機能が一体的に実施され、妊娠期から子育て期までの切れ目ない支援が強化された。 おやこ・まるまるサポートセンターにて子育て相談等を実施 相談員⇒家庭児童相談員1人、母子父子自立支援員1人、精神保健福祉士1名、保健師10人、保育士10人、社会福祉士1人、管理栄養士1人 ・相談内容 妊娠届時や妊娠8カ月では、ほぼ全数に面談を行い、抱えている悩みや今後のサポート体制及び育児についての相談を実施した。 産後においても、新生児訪問やママパパかかりつけコーディネーターによるホームスタート訪問、各種健診や教室等で相談を実施した。また、ママパパかかりつけコーディネーターと地区担当保健師の連携を強化し、各子育て支援拠点で育児相談ができ安心して子育てができるための体制を整えた。 家庭児童相談(不登校・育児・発達)⇒児童数138人 家庭児童相談(その他)⇒児童数62人 虐待相談(新規受理分)⇒ネグレクト13人、身体的虐待16人、心理的虐待10人、性的虐待2人、育児相談⇒【すくすく広場】回数:計24回 参加者数:延べ256組(乳児と保護者で1組とする)等	① 計画どおりに達成できている 2 ほぼ計画通りに達成できている 3 計画に少し及ばない 4 計画にまったく及ばない 5 実施しなかった 効果 h 子どもを安心して生み育てる環境を整え、心身だけでなく経済的、社会的にも安心して生活することができる。	
現状と課題	相談件数が増加傾向。多様化した相談に対応できる様、職員の資質向上に努める必要がある。		今後の方向
今後の取り組み	妊娠期からの虐待予防や子育て支援を実施し、子育て包括支援センターと児童福祉分野の更なる連携を図っていく。		①. 充実させる 2. 継 続 3. 見直し 4. 廃止 5. その他()

事業番号・事業名	37 子育て相談の充実	担当:教育指導課	達成度
令和5年度実施した取り組み	・就学前の幼児の望ましい就学先決定に向けて、発達を確認しながら就学相談を実施した。 ・就学前の幼児及び保護者が望ましい就学先を選択することができるように、学校見学や学校との相談の実施に向けて調整を行った。 ・幼児児童生徒の就学について共通理解を図り、望ましい就学先の判定を行うための、教育支援委員会を開催した。 ・特別に配慮が必要な児童生徒に対し、個別の支援が提供できるよう特別支援教育支援員を配置した。		1 計画どおりに達成できている ② ほぼ計画通りに達成できている 3 計画に少し及ばない 4 計画にまったく及ばない 5 実施しなかった
			効果
			h子どもを安心して生み育てる環境を整え、心身だけでなく経済的、社会的にも安心して生活することができる
現状と課題	発達に障害をもつ児童生徒は増加傾向にあり、また障害の状態が多様化していることもあり、その対応に苦慮することもある。		今後の方向
今後の取り組み	教職員のインクルーシブ教育の理解と研修の充実を図る。 より個別的な支援ができるよう、特別支援教育支援員の人数や時間の充実を図り、児童生徒が安心して学校生活を送れるようにする。		1. 充実させる ②. 継 続 3. 見直し 4. 廃止 5. その他()
事業番号・事業名	38 子育て世代包括支援センター事業の実施	担当:おやこ・まるまるサポートセンター	達成度
令和5年度実施した取り組み	地域連携として ①より効果的に利用者が必要とする支援につながるよう、関係各課、子育て支援室、児童相談所及び医療機関等の関係機関との連絡調整、連携、協働の体制づくりをおこなう。 ②地域に展開する子育て支援資源の育成等、地域における子育て支援ネットワークに基づく支援を実施していく。 母子健康手帳の交付、交付時子育てサポートプランの作成 妊娠8か月面談の実施 各子育て支援室にママ・パパかかりつけコーディネーター配置 地域の母子とつながるひとりぼっちにしないプロジェクト会議:月1回 利用者支援会議:月1回 ペアレントトレーニングリーダー養成研修会:年1回		1 計画どおりに達成できている ② ほぼ計画通りに達成できている 3 計画に少し及ばない 4 計画にまったく及ばない 5 実施しなかった
			効果
			h子どもを安心して生み育てる環境を整え、心身だけでなく経済的、社会的にも安心して生活することができる
現状と課題	令和5年4月1日より、予防接種を除く母子保健事業がおやこ・まるまるサポートセンターに統合され、「こども家庭センター」を設置。妊娠・出産及び子育て期の家庭への切れ目ない支援がより充実した。支援を必要としている妊産婦への切れ目のない支援を更に実施していくための体制づくりを強化していく必要がある。		今後の方向
今後の取り組み	地域の子育て支援室において「ママ・パパかかりつけコーディネーター」と共に、妊娠期から、地域の身近な場所で相談や交流が図れる体制づくりを強化する。関係機関と協働し、個別のニーズを把握しながら、適切な支援を提供する。		1. 充実させる ②. 継 続 3. 見直し 4. 廃止 5. その他()

事業番号・事業名	39 子育て中の保護者が使いやすい施設整備	担当:財政課	達成度
令和5年度実施した取り組み	市内公共施設におむつ交換スペース設置、幼児用AED設置、赤ちゃんの駅給湯器フィルター交換などお子様連れの方も安心して利用出来る設備を整備し、子育て中の保護者のための環境を整えた。		① 計画どおりに達成できている ② ほぼ計画通りに達成できている ③ 計画に少し及ばない ④ 計画にまったく及ばない ⑤ 実施しなかった 効果 h子どもを安心して生み育てる環境を整え、心身だけでなく経済的、社会的にも安心して生活することができる
現状と課題	妊産婦優先駐車場などを設置し、妊産婦の方が利用しやすいよう環境整備を進めている。今後も利用状況に応じた見直しする。		今後の方向
今後の取り組み	要望に応じ施設の充実を図るとともに、安全・衛生面を考慮した器具の更新等を行っていく。		①. 充実させる ②. 継 続 ③. 見直し ④. 廃止 ⑤. その他()

事業番号・事業名	39 子育て中の保護者が使いやすい施設整備	担当:おやこ・まるまるサポートセンター	達成度
令和5年度実施した取り組み	・妊娠期から出産・育児に係る子育て中の親子が気軽に集い、楽しくふれあい、遊びや話をしたり、友達になったりできる場を提供するとともに、子育て家庭等に対する育児不安等についての相談指導、子育てサークル等への支援、育児に対する情報提供など地域の子育て支援の核となる子育て支援室の整備を図る。 子育て支援室BLOOM(みらい平市民センターR3.8月～)⇒月～金 午前9時30分～午後4時 小絹児童館子育て支援室(H26.4～)⇒火～日、午前9時～午後6時 おひさま(みらい平コミセン、H26.11～)⇒火～日、午前9時～午後6時 認定こども園富士見ヶ丘子育て支援室(H26.4～)⇒月～金、午前10時～午後4時 きらくやまこどもひろば子育て支援室(H27.4～)⇒火～土、午前10時～午後4時 認定こども園ルンビニー学園るんるんみらい(H28.4～)⇒月～金、午前10時～午後3時 認定こども園ルンビニー学園るんるんみらい2⇒月～金、午前10時～午後3時 ひなた保育園やわら子育て支援室ほか⇒火・水・木、午前9時00分～午後3時 フラワー(谷和原第2保育所H23. 10月～)月～金 午前9時30分～午後4時 みらい認定こども園子育て支援室(H28.4～)⇒月・水・金 午前10時～午後2時 認定こども園みらい平ふたばランド子育て支援室(H20.4～)⇒月1回 ・出張子育て支援室 福岡分館、谷井田コミュニティセンター、板橋コミュニティセンター等で実施している。 ・赤ちゃんの駅の整備状況 公共施設 16か所 民営施設 15か所 公園 4か所		① 計画どおりに達成できている ② ほぼ計画通りに達成できている ③ 計画に少し及ばない ④ 計画にまったく及ばない ⑤ 実施しなかった 効果 h子どもを安心して生み育てる環境を整え、心身だけでなく経済的、社会的にも安心して生活することができる
現状と課題	地域の子育て世代の方が気軽に参加しやすい場や取り組みを検討していく。		今後の方向
今後の取り組み	インスタグラム等、ICT等を活用し、利用促進を図っていくとともに、各種イベント、相談、交流事業などを引き続き展開していく。また、施設の取り組み状況を把握するとともに、今後の取り組みについて、子育て会議等において随時検討していく。		①. 充実させる ②. 継 続 ③. 見直し ④. 廃止 ⑤. その他()

事業番号・事業名	40 児童虐待防止に向けた意識啓発の推進	担当:おやこ・まるまるサポートセンター	達成度
令和5年度実施した取り組み	家庭児童相談員、母子・父子自立支援員、保健師が、市内の公立小中学校、保育所、幼稚園に訪問し、児童虐待防止の啓発活動や連携の依頼を実施した。 広報つくばみらい11月号及び市ホームページに、家庭児童相談事業・ひとり親相談事業の記事を掲載した。 虐待防止月間の11月には、商工祭やみらい平駅前で児童虐待防止の啓発物品を配布し、啓発活動を行った。		① 計画どおりに達成できている ② ほぼ計画通りに達成できている ③ 計画に少し及ばない ④ 計画にまったく及ばない ⑤ 実施しなかった
			効果
			h子どもを安心して生み育てる環境を整え、心身だけでなく経済的、社会的にも安心して生活することができる i健康状態を正しく理解し健康管理を行うことで、健やかで安心した生活を送ることができる
現状と課題	防止活動や虐待の早期発見ができるように、保育・教育施設や関係機関と連携していく。		今後の方向
今後の取り組み	虐待に至ることにならないような切れ目ない支援を関係機関と取り組んでいく。保育・教育施設等の関係機関に、児童虐待に関する意識向上を図っていく。		1. 充実させる ②. 継 続 3. 見直し 4. 廃止 5. その他()

4. 介護支援の充実

事業番号・事業名	41 介護に関する講座の実施	担当:介護福祉課	達成度
令和5年度実施した取り組み	・地域介護ヘルパー養成研修: 広報つくばみらいに参加募集記事の掲載および伊奈高等学校1学年生徒240名を対象に開催周知を行った。30代1名、50代1名、60代4名の計6名(うち1名は男性)が参加。 ・地域介護ヘルパー養成研修会修了者を対象としたフォローアップ研修には1名が参加した。		1 計画どおりに達成できている ② ほぼ計画通りに達成できている 3 計画に少し及ばない 4 計画にまったく及ばない 5 実施しなかった
			効果
			c 性別による役割分担の解消ができる f 男女がそれぞれ経済的、社会的に自立できる社会ができる
現状と課題	より実践的な内容を学べるよう、講師は当市を拠点として活動している専門職にお願いしており、参加者にとっても好評である。自分のため・家族のために受講する方が多くみられる。		今後の方向
今後の取り組み	要介護者等を介護する家族の方へ介護の知識や技術等を学ぶ機会と相談の場を提供し、介護負担の軽減と在宅介護の継続を支援する。		1. 充実させる 2. 継 続 ③. 見直し 4. 廃止 5. その他()

事業番号・事業名	42 生活援助事業	担当:介護福祉課	達成度
令和5年度実施した取り組み	・まごころ弁当事業:65歳以上のひとり暮らしの高齢者及び高齢者世帯に対し、在宅生活を継続するため、毎週火・木曜日に栄養バランスの取れた食事を提供する。(108人 延5,441食) ・有料在宅福祉サービス事業:60歳以上の高齢者等に対し、清掃・洗濯・買物・話し相手などの家事援助サービスを行い、利用者の日常生活の援助を行う。(利用会員92人 延655時間) ・理髪サービス事業:市民税非課税世帯に属する65歳以上の寝たきり高齢者、重度心身障がい者のいる家庭に対し理容師を派遣し、介護者の負担軽減を図る。(10人・年4回) ・寝具洗濯乾燥消毒サービス:70歳以上のひとり暮らし高齢者及び高齢者世帯、または寝たきりの65歳以上の高齢者に、寝具の洗濯等のサービスを行う。(54人・年1回) ・家族介護用品助成事業:市民税非課税世帯であり、在宅要介護高齢者(要介護4又は5)を抱える家族や在宅の寝たきりもしくは認知症の方又は重度障がい者を抱える家族に対し介護に必要な紙おむつ等の用品の購入に要する費用の一部を助成し、家族の身体的、精神的及び経済的負担の軽減を図る。(計59人 内訳:在宅高齢者・月額2,500円、40人 寝たきりもしくは認知症の方または重度障がい者・月額1,250円、19人)	1 計画どおりに達成できている ② ほぼ計画通りに達成できている 3 計画に少し及ばない 4 計画にまったく及ばない 5 実施しなかった	効果
			c. 性別による役割分担意識の解消ができる f. 男女がそれぞれ経済的、社会的に自立できる社会ができる
現状と課題	高齢者世帯及びひとり暮らしの高齢者が今後も増加するため、高齢者が住み慣れた場所で、心身及び経済的にも安心して生活することができるよう今後も対象年齢やサービス内容を検討していく必要がある。		今後の方向
今後の取り組み	引き続き同様の取り組みを継続していくとともに、高齢者に適した援助を提供する。		1. 充実させる 2. 継 続 ③. 見直し 4. 廃止 5. その他()

主要課題2. 雇用や職業の場における男女共同参画の推進 1. 雇用の分野における均等な機会と待遇の確保、職場環境の整備

事業番号・事業名	43 均等な雇用機会等の確保に向けた広報・啓発の推進	担当：地域推進課	達成度
令和5年度実施した取り組み	・茨城労働局からの男女雇用機会均等法に関するリーフレットを庁舎ラックに設置し、周知を図った。 ・事業所意識調査を実施し、事業所における女性従業員の割合を調査した。	① 計画どおりに達成できている 2 ほぼ計画通りに達成できている 3 計画に少し及ばない 4 計画にまったく及ばない 5 実施しなかった	
		効果	
		b 自分の生き方を自分で決めることができる c 性別による役割分担意識の解消ができる d 事業所・経営者の男女平等意識の向上が期待できる f 男女がそれぞれ経済的、社会的に自立できる社会ができる h 子どもを安心して生み育てる環境を整え、心身だけでなく経済的、社会的にも安心して生活することができる	
現状と課題	意識調査の結果、女性従業員の割合が5割以上は約25％であり、また1割未満の事業所も2割程度あったため、引き続き周知・啓発を図っていく必要がある。		今後の方向
今後の取り組み	事業者に向けて事業所調査実施時だけでなく、市ホームページやSNSを活用して、定期的な周知を行う。		1. 充実させる ②. 継 続 3. 見直し 4. 廃止 5. その他()

事業番号・事業名	44 「パートタイム労働法」等の普及・啓発の推進	担当:地域推進課	達成度
令和5年度実施した取り組み	・市ホームページと茨城県労働局ホームページをリンクさせ、随時情報提供をしている。 ・事業所調査時に、「パートタイム・有期雇用労働法」関連チラシを同封し、啓発した。		① 計画どおりに達成できている ② ほぼ計画通りに達成できている ③ 計画に少し及ばない ④ 計画にまったく及ばない ⑤ 実施しなかった
			効果
			a 男女の人権を尊重する意識を育むことが期待できる d 事業所・経営者の男女平等意識の向上が期待できる h 子どもを安心して生み育てる環境を整え、心身だけでなく経済的、社会的にも安心して生活することができる
現状と課題	正社員と非正規雇用者の労働条件が向上するよう、事業所に制度等について周知をしている。		今後の方向
今後の取り組み	事業者に向けて事業所調査実施時だけでなく、市ホームページやSNSを活用して、定期的な周知を行う。		1. 充実させる ②. 継 続 3. 見直し 4. 廃止 5. その他()

2. 農業・商工自営業における男女共同参画

事業番号・事業名	45 家族経営協定の周知・締結促進	担当:産業経済課	達成度
令和5年度実施した取り組み	・認定農業者の申請・更新手続き時などに、家族経営協定の周知を行い、締結によるメリット等の説明を実施した。 ・農業経営改善計画を作成する際に、家族経営体の構成員の役割分担、給料制、休日労働時間等の説明を行い、意識啓発を図った。		1 計画どおりに達成できている ② ほぼ計画通りに達成できている ③ 計画に少し及ばない ④ 計画にまったく及ばない ⑤ 実施しなかった
			効果
			a 男女の人権を尊重する意識を育むことが期待できる c 性別による役割分担意識の解消ができる d 事業所・経営者の男女平等意識の向上が期待できる e 地域社会や団体等で男女共にリーダーシップを発揮することができる i 健康状態を正しく理解し健康管理を行うことで、健やかで安心した生活を送ることができる
現状と課題	家族経営協定を締結することで、家族間の役割分担の明確化などのメリットはあるが、補助事業等の金銭面での直接的な支援策がないため、協定締結に至らないことが多い。		今後の方向
今後の取り組み	家族経営協定の締結により、安定かつ継続的な農業経営や家族内の農業経営に対する認識の共有を図ることができるため、親元就農や夫婦経営の農業者等を中心に、引き続き、県などの関係機関と連携を図りながら制度の周知を継続する。		1. 充実させる ②. 継 続 3. 見直し 4. 廃止 5. その他()

事業番号・事業名	46 商工活動の推進	担当:産業経済課	達成度
令和5年度実施した取り組み	・商工会へ補助金を交付し、活動支援を行った。(令和5年度補助金1,287万円) 理事会、役員会 5回開催 経営改善普及事業 講演・講習会(集団・個別) 51回開催、相談・指導929回開催 創業支援事業(伴走型小規模事業者支援) 8回開催 延べ市内在住女性参加人数:20名(他市含む)延べ女性参加人数:76名) ・その他、市内外各種催しの企画運営・参加協力を行った。		1 計画どおりに達成できている ② ほぼ計画通りに達成できている 3 計画に少し及ばない 4 計画にまったく及ばない 5 実施しなかった
			効果
			d 事業所・経営者の男女平等意識の向上が期待できる e 地域社会や団体等で男女共にリーダーシップを発揮することができる f 男女がそれぞれ経済的、社会的に自立できる社会ができる
現状と課題	地域の中小・小規模事業者は、国際情勢が混沌とする中、コロナ禍の影響や物価高騰の影響を受け依然として厳しい経営環境にさらされている。今後どのように経営改善していくのが課題である。		今後の方向
今後の取り組み	今後も継続して支援を行っていく。		1. 充実させる ②. 継 続 3. 見直し 4. 廃止 5. その他()
事業番号・事業名	47 女性の起業や経営参画の促進	担当:産業経済課	達成度
令和5年度実施した取り組み	・つくばみらい市商工会、守谷市、守谷市商工会と連携し、創業支援セミナー及び個別相談会を開催した。全8回 延べ市内在住女性参加人数:20名(他市含む)延べ女性参加人数:76名) ・外部団体での女性セミナー開催について、来庁者に向けて庁内ラックにチラシを配置して周知を行った。 ・「女性のためのプチ創業セミナー」を開催し、創業に興味のある市内在住の女性28名が参加した。		1 計画どおりに達成できている ② ほぼ計画通りに達成できている 3 計画に少し及ばない 4 計画にまったく及ばない 5 実施しなかった
			効果
			b 自分の生き方を自分で決めることができる d 事業所・経営者の男女平等意識の向上が期待できる f 男女がそれぞれ経済的、社会的に自立できる社会ができる
現状と課題	小売・飲食業などは、日中人口やテナント、企業が集約される場所へ出店を希望する傾向が高いが、市内で創業に適した場所が少なく、他へ流れてしまう。		今後の方向
今後の取り組み	引き続き、セミナー等を開催し、創業機運を高めていく。 これまでに特定創業支援事業を活用し創業した方を、市広報紙にて周知していく。		1. 充実させる ②. 継 続 3. 見直し 4. 廃止 5. その他()

3. 女性の再就職への支援

事業番号・事業名	48 女性の再就職に関する情報の提供	担当:地域推進課	達成度
令和5年度実施した取り組み	・茨城県及び近隣自治体で実施する再就職セミナー等について、庁内ラックにチラシを設置し、周知した。		1 計画どおりに達成できている ② ほぼ計画通りに達成できている 3 計画に少し及ばない 4 計画にまったく及ばない 5 実施しなかった
			効果
			a 男女の人権を尊重する意識を育むことが期待できる b 自分の生き方を自分で決めることができる f 男女がそれぞれ経済的、社会的に自立できる社会ができる
現状と課題	スキルアップなど女性の再就職に関する講座のチラシを設置し、参加を促している。		今後の方向
今後の取り組み	引き続き、多くの女性が目にする場所にチラシ等を設置し、情報提供を行っていく。		1. 充実させる ②. 継 続 3. 見直し 4. 廃止 5. その他()

事業番号・事業名	48 女性の再就職に関する情報の提供	担当:産業経済課	達成度
令和5年度実施した取り組み	・ハローワーク、県労働政策課、いばらき県南若者サポートステーションと連携し、就職に関連する情報提供や相談に応じた。 ・ハローワーク求人情報を毎週月曜日に両庁舎へ掲示およびホームページへ掲載して、情報提供を行った。		1 計画どおりに達成できている ② ほぼ計画通りに達成できている 3 計画に少し及ばない 4 計画にまったく及ばない 5 実施しなかった
			効果
			b 自分の生き方を自分で決めることができる f 男女がそれぞれ経済的、社会的に自立できる社会ができる g 性別に関係なく、個人の個性・能力に応じた学習機会を提供できる
現状と課題	求人は多く掲載されているが、条件がマッチしないためか就労に結びつかない。		今後の方向
今後の取り組み	継続して就労に関する情報を提供していく。		1. 充実させる ②. 継 続 3. 見直し 4. 廃止 5. その他()

事業番号・事業名	49 女性の再就職支援	担当:地域推進課	達成度
令和5年度実施した取り組み	・有資格者社会復帰支援事業を実施 事業概要:働きたいと希望を持ちつつも、育児や引越などの理由で現場を離れたことで、再就職に不安を持っている保育士・幼稚園教諭有資格者の方に、幼児と触れ合う機会を提供することで、再度現場で活躍する意欲を向上させるとともに、子どもたちと触れ合う感覚を取り戻すきっかけづくりとする。 令和4年度、5年度:参加者なし		1 計画どおりに達成できている 2 ほぼ計画通りに達成できている ③ 計画に少し及ばない 4 計画にまったく及ばない 5 実施しなかった
			効果
			b 自分の生き方を自分で決めることができる f 男女がそれぞれ経済的、社会的に自立できる社会ができる
現状と課題	2年度続けて申込がなかったため、事業内容を精査する。		今後の方向
今後の取り組み	他市の再就職支援事業等を調査し、今後の事業内容等を検討する。		1. 充実させる 2. 継続 ③. 見直し 4. 廃止 5. その他()

4. 多様な働き方への支援

事業番号・事業名	50 就業に関する情報の収集・提供	担当:産業経済課	達成度
令和5年度実施した取り組み	・ハローワーク、県労働政策課、いばらき県南若者サポートステーション、ポリテクセンターと連携し、就職に関連する情報提供や相談に応じた。 ・ハローワーク求人情報 毎週月曜日に両庁舎へ掲示およびホームページへ掲載した。		1 計画どおりに達成できている ② ほぼ計画通りに達成できている 3 計画に少し及ばない 4 計画にまったく及ばない 5 実施しなかった
			効果
			b 自分の生き方を自分で決めることができる f 男女がそれぞれ経済的、社会的に自立できる社会ができる g 性別に関係なく、個人の個性・能力に応じた学習機会を提供できる
現状と課題	求人は多く掲載されているが、条件がマッチしないためか相談者がいない。		今後の方向
今後の取り組み	継続して就労に関する情報を提供していく。さらに、情報提供場所の拡大を検討する。		1. 充実させる ②. 継続 3. 見直し 4. 廃止 5. その他()

事業番号・事業名	51 各種講座・セミナーの情報提供	担当:産業経済課	達成度
令和5年度実施した取り組み	・市ホームページで以下の情報提供を行った。 ハローワーク、県労働政策課、いばらき県南若者サポートステーションと連携し、就職に関する情報提供や相談に応じた。 ハローワークのハロートレーニング(公共職業訓練コースガイド)の情報提供を行った。 ポリテクセンター茨城の公共職業訓練の受講者募集の情報提供を行った。 ・商工会と連携し、創業を希望する方、興味がある方へセミナーを開催した。		1 計画どおりに達成できている 2 ほぼ計画通りに達成できている 3 計画に少し及ばない 4 計画にまったく及ばない 5 実施しなかった
			効果
			b 自分の生き方を自分で決めることができる f 男女がそれぞれ経済的、社会的に自立できる社会ができる g 性別に関係なく、個人の個性・能力に応じた学習機会を提供できる
現状と課題	さまざまな分野で各種講座が開かれており、情報量は非常に豊富である。		今後の方向
今後の取り組み	継続して情報提供を実施する。		1. 充実させる ②. 継 続 3. 見直し 4. 廃止 5. その他()
事業番号・事業名	52 能力発揮促進のための情報収集・提供	担当:産業経済課	達成度
令和5年度実施した取り組み	・市ホームページで以下の情報提供を行った。 ①ハローワーク、県労働政策課、いばらき県南若者サポートステーションと連携し、就職に関する情報提供や相談に応じた。 ②ハローワークのハロートレーニング(公共職業訓練コースガイド)の情報提供を行った。 ③ポリテクセンター茨城の公共職業訓練の受講者募集の情報提供を行った。 ・商工会と連携し、創業を希望する方、興味がある方へセミナーを開催した。		1 計画どおりに達成できている 2 ほぼ計画通りに達成できている 3 計画に少し及ばない 4 計画にまったく及ばない 5 実施しなかった
			効果
			b 自分の生き方を自分で決めることができる f 男女がそれぞれ経済的、社会的に自立できる社会ができる g 性別に関係なく、個人の個性・能力に応じた学習機会を提供できる
現状と課題	さまざまな分野で各種講座が開かれており、情報量は非常に豊富である。		今後の方向
今後の取り組み	継続して情報提供を実施する。		1. 充実させる ②. 継 続 3. 見直し 4. 廃止 5. その他()

事業番号・事業名	53 女性の起業支援	担当:地域推進課	達成度
令和5年度実施した取り組み	・茨城県及び近隣自治体で実施する起業セミナー等について、庁舎にチラシを設置し、周知を図った。		1 計画どおりに達成できている ② ほぼ計画通りに達成できている 3 計画に少し及ばない 4 計画にまったく及ばない 5 実施しなかった 効果 f 男女がそれぞれ経済的、社会的に自立できる社会ができる h 子どもを安心して生み育てる環境を整え、心身だけでなく経済的、社会的にも安心して生活することができる
現状と課題	起業セミナーや相談窓口について、周知を図っている。		今後の方向
今後の取り組み	今後も、随時起業セミナー等に関する情報を発信していく。		1. 充実させる ②. 継 続 3. 見直し 4. 廃止 5. その他()

事業番号・事業名	53 女性の起業支援	担当:産業経済課	達成度
令和5年度実施した取り組み	・つくばみらい市商工会、守谷市、守谷市商工会と連携し、創業支援セミナー及び個別相談会を開催した。全8回 延べ市内在住女性参加人数:20名(他市含む延べ女性参加人数:76名) ・外部団体での女性セミナー開催について、来庁者に向けて庁内ラックにチラシを配置して周知を行った。 ・「女性のためのプチ創業セミナー」を開催し、創業に興味のある市内在住の女性28名が参加した。		1 計画どおりに達成できている ② ほぼ計画通りに達成できている 3 計画に少し及ばない 4 計画にまったく及ばない 5 実施しなかった 効果 b 自分の生き方を自分で決めることができる d 事業所・経営者の男女平等意識の向上が期待できる f 男女がそれぞれ経済的、社会的に自立できる社会ができる
現状と課題	小売・飲食業などは、日中人口やテナント、企業が集約される場所へ出店を希望する傾向が高いが、市内で創業に適した場所が少なく、他へ流れてしまう。		今後の方向
今後の取り組み	引き続き、セミナー等を開催し創業機運を高めていく。		1. 充実させる ②. 継 続 3. 見直し 4. 廃止 5. その他()

市男女共同参画計画に基づく令和5年度事業の実施状況報告シート

基本目標Ⅲ

多様な分野における男女共同参画
～社会が変わる～

基本目標Ⅲ 多様な分野における男女共同参画～社会が変わる～

主要課題 1. 政策・方針決定の過程への女性の参画

1. 審議会等への女性の登用促進

事業番号	事業名	概要	担当課
54	審議会等への女性委員の登用促進	すべての審議会等の女性委員構成割合 30%以上を目標とし、女性の積極的登用について働きかけ、女性委員のいない審議会の解消を図る。	地域推進課 総務課
55	審議会等の会議公開制度	審議会等の会議を公開し、市政への参画意識を高め、積極的に参加できる環境づくりに努める。	総務課
56	女性人材の情報提供	幅広い分野からの女性の登用を図るため、庁内各部署に、女性人材の情報を必要に応じて提供し、活用させる。	地域推進課

2. 女性の能力発揮への支援

事業番号	事業名	概要	担当課
57	民間企業等での女性登用の啓発	事業所に対し、政策・方針決定の過程への女性の登用について働きかける。	地域推進課
58	女性人材育成のための学習機会提供	仕事への意欲を持った女性の人材を育成するため、関係機関等で実施する講座等への参加を促す。	地域推進課

主要課題 2. 地域における身近な男女共同参画の促進

1. 地域における男女共同参画の促進

事業番号	事業名	概要	担当課
59	地域活動などの方針決定の過程への女性の参画促進	地域活動の組織・団体の方針決定の過程への若者や女性の参画を促進するため、啓発を行う。	地域推進課
60	環境美化活動への参加促進	地域活動に参加することで、環境美化とともに市民相互の交流を図る。	生活環境課
61	ハーモニーフライト事業への市民参加の促進	地域で活躍できる女性リーダーの育成を目的に、県主催の「ハーモニーフライト事業」への市民の参加促進を図る。	地域推進課
62	シルバー人材センター活動支援	シルバー人材センターで活動する人の能力の発揮を支援する。	介護福祉課
63	学校行事に参加しやすい環境の整備	学校行事やPTA活動等に参加しやすい環境を整備する。	教育指導課
64	市民活動の支援	ボランティア団体やNPO法人など、コミュニティ活動を進める団体等について、団体等の自主性を尊重しながら支援を行う。	地域推進課
65	市民活動支援体制の整備	地域で活動する団体の情報の提供や様々な活動団体の相互交流の機会を創出することにより、多様な市民活動に対応できる環境を整備する。	地域推進課

2. 防災分野における男女共同参画の促進

事業番号	事業名	概 要	担当課
66	防災会議の実施	防災会議への女性委員の登用を継続する。	防災課
67	男女のニーズの違いを踏まえた災害時における支援体制の促進	地域への情報提供・情報収集を迅速かつ的確に行い、女性の意見を取り入れるなど、災害時のニーズに対し円滑な支援体制を促進する。	防災課
68	女性消防団員の加入促進	市内の催し物やイベント等で女性消防団を市民に周知し、加入を促進する。	防災課

主要課題3. 国際社会への参画

1. 情報の収集と提供

事業番号	事業名	概 要	担当課
69	海外の男女共同参画に関する情報の収集と提供	男女共同参画に関する国際的動向について、情報を収集し、提供する。	地域推進課

2. 国際理解、国際交流の推進

事業番号	事業名	概 要	担当課
70	国際理解教育の推進	小・中学校に外国語指導助手（ALT）を配置し、国際理解教育の充実及び児童生徒の英語のコミュニケーション能力の充実を図る。	教育指導課
71	国際交流推進団体等の支援・育成	市民レベルの国際交流を推進するため、また国際交流の担い手として、国際交流を進める各種団体等の支援・育成を図る。	地域推進課
61 再	ハーモニーフライト事業への支援	地域で活躍できる女性リーダーの育成を目的に、県主催の「ハーモニーフライト事業」の参加者に対し支援を図る。	地域推進課

主要課題1. 政策・方針決定の過程への女性の参画 1. 審議会等への女性の登用促進

事業番号・事業名	54 審議会等への女性委員の登用促進	担当:地域推進課	達成度
令和5年度実施した取り組み	・前期実施計画において、審議会等における女性委員の割合は、令和5年度までに30%を目標としていたが、26.8%であった。 延べ総委員数:313人(うち延べ女性委員数 84人) 女性委員比率26.8%(前年28.2%) ・政策・方針決定の過程への女性の参画を促進するため、庁内掲示板を活用し、審議会等の委員人選の際は、女性委員の比率が30%以上になるよう依頼した。併せて、「女性人材登録」の活用を促した。 ・「女性人材登録」について、広報紙11月号に掲載し、登録を呼びかけた。 女性人材登録者数:18名(令和6年3月末時点)		1 計画どおりに達成できている 2 ほぼ計画通りに達成できている ③ 計画に少し及ばない 4 計画にまったく及ばない 5 実施しなかった
			効果
			a 男女の人権を尊重する意識を育むことが期待できる c 性別による役割分担意識の解消ができる e 地域社会や団体等で男女共にリーダーシップを発揮すること
現状と課題	様々な分野で活躍する女性の登用を図るため、女性人材登録を充実させる。		今後の方向
今後の取り組み	「女性人材登録」への登録者を増やすよう、市民に周知するとともに、各課で把握している人材を紹介してもらい、登録を依頼する。		1. 充実させる ②. 継続 3. 見直し 4. 廃止 5. その他()
事業番号・事業名	54 審議会等への女性委員の登用促進	担当:総務課	達成度
令和5年度実施した取り組み	・庁内で審議会、協議会等の例規を制定する場合で担当課から法制担当に協議があった際は、委員の人選に当たり公募制の導入を担当課に提案し、規定に盛り込むよう促している。 ・また、法令審査委員会の審査においても、女性の積極的な登用が図られるよう担当課に提案している。		1 計画どおりに達成できている ② ほぼ計画通りに達成できている 3 計画に少し及ばない 4 計画にまったく及ばない 5 実施しなかった
			効果
			e 地域社会や団体等で男女共にリーダーシップを発揮することができる
現状と課題	委員の人選での公募に応募が少ない傾向にあり、周知に力を入れていく必要がある。また、委員候補者の女性人材を発掘し、委員の人選時に積極的に登用していく必要がある。		今後の方向
今後の取り組み	引き続き、担当課からの例規制定時や委員の人選相談の際に、女性の積極的な登用が図られるよう提案していく。		1. 充実させる ②. 継続 3. 見直し 4. 廃止 5. その他()

事業番号・事業名	55 審議会等の会議公開制度	担当:総務課	達成度
令和5年度 実施した 取り組み	・審議会等の会議の公開については、会議の審議等の状況を明らかにすることで、市政への参画を促すためにも重要なことである。 ・審議会等の会議については原則公開とするものの、個人情報等の非公開情報を含む会議については非公開とすることも想定できることから、公開の可否及び公開に関する基本的な事項を定めた指針を平成25年度に制定した。 ・平成26年度より、審議会の会議を開催するにあたっては、この指針に基づき実施している。 平成28年度 公開会議数:75件 平成29年度 公開会議数:88件 平成30年度 公開会議数:93件 令和元年度 公開会議数:77件 令和2年度 公開会議数:47件 令和3年度 公開会議数:64件 令和4年度 公開会議数:82件 令和5年度 公開会議数:91件		1 計画どおりに達成できている ② ほぼ計画通りに達成できている 3 計画に少し及ばない 4 計画にまったく及ばない 5 実施しなかった
			効果
			e 地域社会や団体等で男女共リーダーシップを発揮することができる f 男女がそれぞれ経済的、社会的に自立できる社会ができる
現状と課題	公開制度が浸透してきている。		今後の方向
今後の取り組み	引き続き、会議の審議等の状況を明らかにして、市民の市政への参画推進を図っていく。		1. 充実させる ②. 継 続 3. 見直し 4. 廃止 5. その他()
事業番号・事業名	56 女性人材の情報提供	担当:地域推進課	達成度
令和5年度 実施した 取り組み	・庁内掲示板を活用し、女性人材登録を周知し、活用を呼びかけた。 ・広報つくばみらい11月号で、女性人材登録について掲載し、登録を呼びかけた。 ・令和6年3月末時点で、18名中8名の方が各種委員に登用されている。		1 計画どおりに達成できている ② ほぼ計画通りに達成できている 3 計画に少し及ばない 4 計画にまったく及ばない 5 実施しなかった
			効果
			a 男女の人権を尊重する意識を育むことが期待できる c 性別による役割分担意識の解消ができる e 地域社会や団体等で男女共にリーダーシップを発揮することができる
現状と課題	様々な分野で活躍する女性に、「女性人材登録」を知ってもらい、登録いただく必要がある。		今後の方向
今後の取り組み	「女性人材登録」への登録者を増やすよう、市民に周知するとともに、各課で把握している人材を紹介してもらい、登録を依頼する。		1. 充実させる ②. 継 続 3. 見直し 4. 廃止 5. その他()

2. 女性の能力発揮への支援

事業番号・事業名	57 民間企業等での女性登用の啓発	担当:地域推進課	達成度
令和5年度実施した取り組み	・事業所調査の際、「いばらき女性活躍・働き方応援協議会」のチラシを同封し、周知を図った。 ※いばらき女性活躍・働き方応援協議会 企業、関係団体、行政が一体となって誰もが多様な働き方を実現できる環境づくりを進めるとともに、働きがいを実感できる職場環境や女性が輝く社会の実現を目指している。		1 計画どおりに達成できている ② ほぼ計画通りに達成できている 3 計画に少し及ばない 4 計画にまったく及ばない 5 実施しなかった
			効果
			d 事業所・経営者の男女平等意識の向上が期待できる
現状と課題	女性活躍の重要性を理解してもらい、女性の登用を促進する。		今後の方向
今後の取り組み	関連チラシなどを市内事業所などに送付し、女性の登用を促す。		1. 充実させる ②. 継続 3. 見直し 4. 廃止 5. その他()
事業番号・事業名	58 女性人材育成のための学習機会提供	担当:地域推進課	達成度
令和5年度実施した取り組み	・茨城県及び近隣自治体で実施するセミナー等について、庁内ラックにチラシを設置した。		1 計画どおりに達成できている ② ほぼ計画通りに達成できている 3 計画に少し及ばない 4 計画にまったく及ばない 5 実施しなかった
			効果
			b 自分の生き方を自分で決めることができる e 地域社会や団体等で男女共にリーダーシップを発揮することができる f 男女がそれぞれ経済的、社会的に自立できる社会ができる
現状と課題	女性の活躍に向けて、セミナー等の学習機会について、情報提供している。		今後の方向
今後の取り組み	引き続き、学習機会の情報を提供し、女性の活躍を図る。		1. 充実させる ②. 継続 3. 見直し 4. 廃止 5. その他()

主要課題2. 地域における身近な男女共同参画の促進 1. 地域における男女共同参画の促進

事業番号・事業名	59 地域活動などの方針決定の過程への女性の参画促進	担当:地域推進課	達成度
令和5年度実施した取り組み	・令和5年度の行政協力員・行政区代表者218名のうち女性は17名である。 (令和4年度は215名のうち16名) ・地域の活動には女性の力が不可欠であるが、行政協力員や地域の代表者においては男性が多数を占めており、啓発活動を通じて女性の参画を促した。		1 計画どおりに達成できている 2 ほぼ計画通りに達成できている ③ 計画に少し及ばない 4 計画にまったく及ばない 5 実施しなかった
			効果
			a 男女の人権を尊重する意識を育むことが期待できる e 地域社会や団体等で男女共にリーダーシップを発揮することができる
現状と課題	行政区の代表者については、当番制の地域が多く、順番で役員が決定されるため、女性が自ら参画しにくい状況にある。		今後の方向
今後の取り組み	地域活動へ女性が参画できるよう、周知・啓発を行っていく。		1. 充実させる ②. 継 続 3. 見直し 4. 廃止 5. その他()
事業番号・事業名	60 環境美化活動への参加促進	担当:生活環境課	達成度
令和5年度実施した取り組み	・市内一斉清掃を、地域における生活環境の保全と環境美化意識の啓発を目的として、年2回実施した。男女問わずボランティアでの参加を広報紙やホームページ、各行政区への回覧のほか、防災無線を使用して広く参加を呼び掛け、当日は参加者が自主的に清掃作業を行った。 ・実施日 ①令和5年5月28日(日)参加人数:4,087人(男性:2,048人、女性2,039人) ②令和5年11月26日(日)参加人数:4,423人(男女別の人数不明) □		1 計画どおりに達成できている ② ほぼ計画通りに達成できている 3 計画に少し及ばない 4 計画にまったく及ばない 5 実施しなかった
			効果
			e 性別による役割分担意識の解消ができる
現状と課題	自治会活動やコミュニティが希薄な地区では、一斉清掃の参加者が少ないため、どのようにして参加者を増やせるかが課題となっている。		今後の方向
今後の取り組み	広報紙やホームページなどを利用し、環境美化意識の向上を図り、参加者の増加を目指していく。		1. 充実させる ②. 継 続 3. 見直し 4. 廃止 5. その他()

事業番号・事業名	61 ハーモニーフライト事業への市民参加の促進	担当:地域推進課	達成度
令和5年度実施した取り組み	・平成29年度をもって「ハーモニーフライトいばらき」は終了となった。		1 計画どおりに達成できている 2 ほぼ計画通りに達成できている 3 計画に少し及ばない 4 計画にまったく及ばない 5 実施しなかった 効果
現状と課題			今後の方向
今後の取り組み	県の事業が終了となったため、本事業も廃止とする。		1. 充実させる 2. 継 続 3. 見直し ④. 廃止 5. その他()
事業番号・事業名	62 シルバー人材センター活動支援	担当:介護福祉課	達成度
令和5年度実施した取り組み	・シルバー人材センターは高齢者に臨時的・短期的な就業機会を提供することにより、地域社会の向上と活性化及び健康で生きがいのある生活を送ることに貢献しており、施設管理や窓口業務、清掃や除草などの業務を受託し、会員が業務を行っている。 市は、シルバー人材センターに補助金を交付しその運営を支援した。 (市補助金 3,000千円・会員数390人・就業実人数215人)		1 計画どおりに達成できている ② ほぼ計画通りに達成できている 3 計画に少し及ばない 4 計画にまったく及ばない 5 実施しなかった 効果 b 自分の生き方を自分で決めることができる e 地域社会や団体等で男女共にリーダーシップを発揮することができる f 男女がそれぞれ経済的、社会的に自立できる社会ができる
現状と課題	会員の新規加入・退会に関してはここ数年は横ばい傾向にある。		今後の方向
今後の取り組み	引き続き補助金を交付し運営を支援していく。		1. 充実させる ②. 継 続 3. 見直し 4. 廃止 5. その他()

事業番号・事業名	63 学校行事に参加しやすい環境の整備	担当:教育指導課	達成度
令和5年度実施した取り組み	・地域の伝統文化(綱火、祈祷囃子、お茶づくり等)の継承等、地域資源を活用した教育活動を実施した。 ・例年、運動会や音楽会、秋祭りなど地域の方が参加しやすいように工夫し、地域の方と協力して行った。 ・奉仕作業や資源回収を親子で参加できるように工夫して実施した。		1 計画どおりに達成できている 2 ほぼ計画通りに達成できている ③ 計画に少し及ばない 4 計画にまったく及ばない 5 実施しなかった
			効果
			e 性別による役割分担意識の解消ができる
現状と課題	教員の働き方改革により業務の見直しが図られているが、教職員への負荷が課題である。		今後の方向
今後の取り組み	学校行事の精選を視野に入れた地域における男女共同参画の在り方を探る必要がある。		1. 充実させる 2. 継 続 ③. 見直し 4. 廃止 5. その他()
事業番号・事業名	64 市民活動の支援	担当:地域推進課	達成度
令和5年度実施した取り組み	1. 令和5年度から地域課題の解決を目的とした自主的事業を行う市民活動団体に対して、新たに市民活動支援補助金(事業に対する補助金である「ステップアップ補助」と、団体設立を促す「スタートアップ補助で構成)を創設し、市民活動を支援した。 ①新たにに取り組む事業又は既存事業を拡充して行う事業を対象としたステップアップ補助 ・交付団体(事業)数 : 3団体(3事業) ・補助総金額 : 280千円 ②新たに市民活動団体を設立する際の設立初期経費を対象としたスタートアップ補助 ・交付実績 : 無し 2. 市民活動団体に対して、市が保有する備品(コミュニティ活動備品)を貸出し、地域コミュニティの活性化と自主的な社会貢献活動を支援した。 ・利用団体数 : ボランティア活動団体 1団体 地域自治組織 3団体		1 計画どおりに達成できている ② ほぼ計画通りに達成できている 3 計画に少し及ばない 4 計画にまったく及ばない 5 実施しなかった
			効果
			e 地域社会や団体等で男女共にリーダーシップを発揮することができる
現状と課題	社会全体で支えなければならない公共が拡大する中で、それを下支えする市民活動と市民活動団体数は徐々に増えているものの、拡大する公共に対してはまだ十分なものとはいえない。		今後の方向
今後の取り組み	市民活動まちづくりセンター事業をとおして、市民活動を担うひとづくり、しくみづくりを行っていく		1. 充実させる ②. 継 続 3. 見直し 4. 廃止 5. その他()

事業番号・事業名	65 市民活動支援体制の整備	担当:地域推進課	達成度
令和5年度 実施した 取り組み	・市民活動まちづくりセンター登録団体の活動支援を目的に、センター開所時間の試行的延長(事前利用申し込みのあった金曜日土曜日に限り21時まで)を行った(R5年4月～R7年3月末までの限定的措置)。 利用回数/利用団体数 : 6回/1団体 ・市民活動まちづくりセンター登録団体の交流会を開催し、団体間の相互連携及び交流の推進を図った。 ・市民活動団体の立上げ支援、並びに市民活動団体の事業に対する相談会を開催した。		1 計画どおりに達成できている 2 ほぼ計画通りに達成できている 3 計画に少し及ばない 4 計画にまったく及ばない 5 実施しなかった
			効果
			e 地域社会や団体等で男女共にリーダーシップを発揮することができる
現状と課題	市民活動まちづくりセンター事業の参加者は年々増加しているものの、潜在的な活動団体・個人の把握ができていない状況にある。また、個人と個人、個人と団体、団体と団体とを結びつけるコーディネート事業が不十分な状況にある。		今後の方向
今後の取り組み	市民活動まちづくりセンター事業の事業内容・回数の充実を図っていく		1. 充実させる 2. 継続 3. 見直し 4. 廃止 5. その他()

2. 防災分野における男女共同参画の促進

事業番号・事業名	66 防災会議の実施	担当:防災課	達成度
令和5年度 実施した 取り組み	令和5年度は、防災会議の開催はなし。女性委員は6名(令和4年度は5名)。		1 計画どおりに達成できている 2 ほぼ計画通りに達成できている 3 計画に少し及ばない 4 計画にまったく及ばない 5 実施しなかった
			効果
			a 男女の人権を尊重する意識を育むことが期待できる e 地域社会や団体等で男女共にリーダーシップを発揮することができる f 男女がそれぞれ経済的、社会的に自立できる社会ができる
現状と課題	現在の委員構成は、各企業・団体等の役職により委員を委嘱しているため、男女での選任はできない。		今後の方向
今後の取り組み	会議の目的が関係機関と協力がすることが目的で役職で選任しているため、男女での選任はできない。		1. 充実させる 2. 継続 3. 見直し 4. 廃止 5. その他()

事業番号・事業名	67 男女のニーズの違いを踏まえた災害時における支援体制の促進	担当:防災課	達成度
令和5年度実施した取り組み	・防災備蓄品として、生理用品やコットン等をセットにしたレディースセットを500セット追加購入した。 ・現在、1050セットを備蓄している。		① 計画どおりに達成できている ② ほぼ計画通りに達成できている ③ 計画に少し及ばない ④ 計画にまったく及ばない ⑤ 実施しなかった
			効果
			e 地域社会や団体等で男女共リーダーシップを発揮することができる g 性別に関係なく、個人の個性・能力に応じた学習機会を提供できる
現状と課題	女性が必要とする備蓄品は確保できている。		今後の方向
今後の取り組み	女性用の避難所セットのような女性が必要とするアイテムがそろったパッケージ品の継続購入や女性目線の情報把握に努める。		① 充実させる ② 継続 ③ 見直し ④ 廃止 ⑤ その他()
事業番号・事業名	68 女性消防団員の加入促進	担当:防災課	達成度
令和5年度実施した取り組み	・市ホームページにて加入募集を行った。 ・きらくやまにて、「つくばみらい市女性消防団による子ども向け消防・防災ワークショップ」を開催し、水消火器を使用した消火体験等を行った。 ・商工感謝祭、富士見ヶ丘小学校秋祭りにおいて、消防団のブースで女性消防団員によるAED講座を行い、AEDの取扱い方法を通じて女性消防団の取組をPRした。講座を受けた方が、令和5年度から女性消防団に入団する手続きを行った。 ・女性消防団の活動交付金で、胸骨圧迫とAEDの使用方を学ぶ教材を購入した。 ・出初式への参加により、女性消防団の認知につながった。		① 計画どおりに達成できている ② ほぼ計画通りに達成できている ③ 計画に少し及ばない ④ 計画にまったく及ばない ⑤ 実施しなかった
			効果
			a 男女の人権を尊重する意識を育むことが期待できる e 地域社会や団体等で男女共にリーダーシップを発揮することができる f 男女がそれぞれ経済的、社会的に自立できる社会ができる
現状と課題	被雇用者が多いため、平日に活動時間がとれない。また、分団のように拠点がないため団員で集まる機会があまりない。PRする機会があまりない。		今後の方向
今後の取り組み	団員確保について、イベント時の活動紹介でのPRのほか、平時でもできる勧誘の方法を考える。		① 充実させる ② 継続 ③ 見直し ④ 廃止 ⑤ その他()

主要課題3. 国際社会への参画 1. 情報の収集と提供

事業番号・事業名	69 海外の男女共同参画に関する情報の収集と提供	担当:地域推進課	達成度
令和5年度実施した取り組み	・海外の男女共同参画に関する取り組み等を取り上げている、内閣府発行の広報誌「共同参画」を、庁舎ラックに設置し市民に情報を提供した。 ・中学生出前講座では、ノーベル平和賞受賞者やジェンダーギャップ指数を盛り込み、世界の男女共同参画に関する情報を取り上げた。	① 計画どおりに達成できている ② ほぼ計画通りに達成できている ③ 計画に少し及ばない ④ 計画にまったく及ばない ⑤ 実施しなかった	効果 a 男女の人権を尊重する意識を育むことが期待できる e 性別による役割分担意識の解消ができる d 事業所・経営者の男女平等意識の向上が期待できる j その他
現状と課題	情報提供の方法が少ない。		今後の方向
今後の取り組み	広報誌「共同参画」を通じた情報提供だけでなく、いろいろなところから情報収集し、講座などで発信していく。		1. 充実させる ②. 継 続 3. 見直し 4. 廃止 5. その他()

2. 国際理解、国際交流の推進

事業番号・事業名	70 国際理解教育の推進	担当:教育指導課	達成度
令和5年度実施した取り組み	外国語(英語)の授業や道徳において国際理解教育についての学習を進め、自国文化や異文化理解を深めるための指導の充実を図った。 ALTを小中学校だけでなく幼稚園にも配置し、幼児期からの国際理解教育の充実を図った。 Tsukubamirai English Day を開催し、幼稚園・小学校・中学校における学びの発表の機会を設けた。	① 計画どおりに達成できている ② ほぼ計画通りに達成できている ③ 計画に少し及ばない ④ 計画にまったく及ばない ⑤ 実施しなかった	効果 j その他
現状と課題	・幼稚園の学びが小学校の低学年に繋がっていない。		今後の方向
今後の取り組み	市内全ての小学校が教育課程特例校として認可され、第一学年・第二学年において英語学習を実施する。		1. 充実させる ②. 継 続 3. 見直し 4. 廃止 5. その他()

事業番号・事業名	71 国際交流推進団体等の支援・育成	担当:地域推進課	達成度
令和5年度 実施した 取り組み	市内在住外国人に日本語を教えるボランティア団体「日本語ひろば」に対し、以下の支援を行った。 ・在住外国人への日本語学習支援に必要な図書を貸与した。(19冊 26,884円) ・「日本語ひろば」が行っている日本語教室(伊奈教室・みらい平教室)に参加し、学習者への聞き取り調査を実施した。また、団体へのヒアリングを行い、必要な支援を精査した上で、令和6年度予算に計上した。(ワークドリル等貸与図書の購入 20,000円)		1 計画どおりに達成できている 2 ほぼ計画通りに達成できている 3 計画に少し及ばない 4 計画にまったく及ばない 5 実施しなかった
			効果
			その他
現状と課題	日本語教室への参加者が固定化している。		今後の方向
今後の取り組み	より多くの在住外国人へ参加してもらえるよう、団体に対し、団体の活動をより広く周知してもらうよう促す。		1. 充実させる 2. 継続 3. 見直し 4. 廃止 5. その他()
事業番号・事業名	61再 ハーモニーフライト事業への支援	担当:地域推進課	達成度
令和5年度 実施した 取り組み	・平成29年度をもって「ハーモニーフライトいばらき」は終了となった。		1 計画どおりに達成できている 2 ほぼ計画通りに達成できている 3 計画に少し及ばない 4 計画にまったく及ばない 5 実施しなかった
			効果
現状と課題			今後の方向
今後の取り組み	県の事業が終了となったため、本事業も廃止とする。		1. 充実させる 2. 継続 3. 見直し 4. 廃止 5. その他()

市男女共同参画計画に基づく令和5年度事業の実施状況報告シート

基本目標Ⅳ

誰もが安心して暮らせる社会づくり

基本目標Ⅳ 誰もが安心して暮らせる社会づくり

主要課題 1. 生涯を通じた健康づくりの促進

1. 生涯を通じた女性の健康増進

事業番号	事業名	概 要	担当課
72	健康づくりの充実	健康診査，健康教室，健康相談等の実施により，一人ひとりの健康の増進を図る。	健康増進課
73	こころの健康相談	精神科医師，精神保健福祉士によるこころの健康相談及び関係機関との連携を図る。	健康増進課
74	小・中学校における健康教育の推進	小・中学校において健康に関する問題についての正しい知識の普及啓発を図る。	教育指導課
75	若い世代への健康教育の推進	高校卒業期から 20 代の若い世代への健康教育の推進を図る。	健康増進課

2. 妊娠・出産等に関する健康支援

事業番号	事業名	概 要	担当課
76	母子保健サービスの充実	母子健康手帳の交付，乳幼児健康診査，新生児訪問などを実施する。	おやこ・まるまるサポートセンター

主要課題 2. 困難な立場にある男女への支援

1. ひとり親家庭への自立支援

事業番号	事業名	概 要	担当課
77	ひとり親家庭に対する支援の充実	母子・父子自立支援員を配置し，相談体制を充実させ，総合的な支援を行う。	おやこ・まるまるサポートセンター
78	医療福祉費支給制度	18 歳未満の児童を養育するひとり親家庭に対し，医療保険により受給した場合の医療費の助成をする。	国保年金課

2. 若者への自立支援

事業番号	事業名	概 要	担当課
79	若者の就労支援	ニートや引きこもりなどの若年者の自立に向けて，関係機関と連携した支援を行う。	産業経済課

3. 高齢・障がい等により生活上の困難に直面する人への支援

事業番号	事業名	概 要	担当課
80	地域ケアシステム推進事業	生活するうえで困難が生じた際、保健・福祉・その他必要に合わせた関係者によりチームを編成し、一人ひとりに対応する。	社会福祉課 介護福祉課
81	地域包括支援センター事業	高齢者が安心して暮らしていけるよう、様々な相談を幅広く受け付け、制度の垣根にとらわれない支援を行う。	介護福祉課
82	介護予防事業の推進	高齢者が、健康でいきいきとした生活が送れるよう予防事業への参加を促す。	介護福祉課
83	障がい者に対する各種制度の周知	積極的な広報活動により各種制度の情報を提供するほか、民生委員・児童委員、障がい者相談員等との連携を密にするなど、各種制度の周知に努める。	社会福祉課
84	地域活動支援センター事業	障がい者等が有する能力及び適正に応じ、自立した社会生活を営むことができるよう活動場所の提供、交流の促進等を図る。	社会福祉課
85	民生委員・児童委員の地域活動	民生委員・児童委員が、担当地域内の高齢者や障がい者への見守りを通じて、日常生活への支援を図る。	社会福祉課 介護福祉課

4. 性的マイノリティへの理解促進

事業番号	事業名	概 要	担当課
86	性的マイノリティに関する啓発、相談体制の整備	性的マイノリティへの理解を促進するため、情報提供や啓発活動を実施する。	地域推進課 社会福祉課

主要課題1. 生涯を通じた健康づくりの促進 1. 生涯を通じた女性の健康増進

事業番号・事業名	72 健康づくりの充実	担当:健康増進課	達成度
令和5年度 実施した 取り組み	・20歳以上の女性を対象に、婦人科検診(子宮頸がん検診・乳がん検診)を実施した。 【集団検診】実施回数:年9回 受診者数:子宮頸がん検診683人、乳がん検診754人 【医療機関検診】実施期間:令和5年4月1日～令和6年3月31日 受診者数:子宮頸がん検診1,255人、乳がん検診965人 ・婦人科集団検診において託児付きの検診を実施した。 実施回数:4回 託児利用受診者:31人、託児した子どもの数:31人		1 計画どおりに達成できている ② ほぼ計画通りに達成できている 3 計画に少し及ばない 4 計画にまったく及ばない 5 実施なかった
			効果
			i 健康状態を正しく理解し健康管理を行うことで、健やかで安心した生活を送ることができる
現状と課題	子育て世代が受診しやすい検診体制として、託児付きの日や休日検診、インターネット予約を実施。若い世代でのインターネット予約は年々増加している。今後も、引き続き不定期受診者に対する定期受診の勧奨や、新規受診者を獲得するための周知を図る必要がある。		今後の方向
今後の取り組み	引き続き託児付きの日や休日の検診日を設定していく。また、インターネットによる予約方法をさらに周知し幅広い世代が受診できるようにする。		1. 充実させる ②. 継 続 3. 見直し 4. 廃止 5. その他()
事業番号・事業名	73 こころの健康相談	担当:健康増進課	達成度
令和5年度 実施した 取り組み	■精神科医による予約制相談(1回3件まで/1件30分)を下記の通り実施した。 【担当医】医療法人仁愛会 水海道厚生病院 片野 綱大 医師 ①令和5年5月12日(金)1件 ②令和5年7月21日(金)1件 ③令和5年9月15日(金)3件 ④令和5年11月17日(金)2件 ⑤令和6年1月26日(金)1件 ⑥令和6年3月15日(金)3件 ■精神保健福祉士、保健師による精神保健相談を下記の通り実施した。 ・電話対応:348件 ・面接対応:29件 ・訪問対応:68件 【備考】 市内在住で精神保健の課題を抱える本人や家族等を対象に、社会復帰及び自立を支援することを目的として、電話・面接・訪問による相談を実施。必要に応じて、関係部署・機関との連絡調整や、カンファレンス等に参加した。 ■こころの健康相談に関する情報を広報、回覧(令和5年9月21日配布・令和6年2月15日配布)に掲載し周知を図った。その他、二十歳の集い(令和5年1月7日)に参加した新成人に対して啓発パンフレットを配布(311部)した。		1 計画どおりに達成できている ② ほぼ計画通りに達成できている 3 計画に少し及ばない 4 計画にまったく及ばない 5 実施なかった
			効果
			i 健康状態を正しく理解し健康管理を行うことで、健やかで安心した生活を送ることができる
現状と課題	体調不良や育児不安、生活上の様々な悩みなど、相談者が抱える課題は多様化、複雑化しており、細やかな支援が必要である。		今後の方向
今後の取り組み	妊娠期から育児期など、相談者の状況に応じて、関係部署・機関等との連携を図りながら、継続的な支援を実施する。		1. 充実させる ②. 継 続 3. 見直し 4. 廃止 5. その他()

事業番号・事業名	74 小・中学校における健康教育の推進	担当:教育指導課	達成度
令和5年度実施した取り組み	・児童生徒の実態や発達段階に応じた計画的な保健教育の充実を図った。 ・小学校高学年や中学生を対象に薬物乱用防止教室や命(性)に関する講演会等を開催した。 ・児童生徒の実態に応じたがん教育を実施した。 ・小中学校の全学年を対象に栄養教諭及び栄養職員の専門性を生かした食に関する指導体制の確立と指導を実施した。		1 計画どおりに達成できている 2 ほぼ計画通りに達成できている 3 計画に少し及ばない 4 計画にまったく及ばない 5 実施しなかった
			効果
			i 健康状態を正しく理解し健康管理を行うことで、健やかで安心した生活を送ることができる
現状と課題	自分の健康状態を的確に把握する力の育成と保護者への食に対する理解を図る必要性がある。		今後の方向
今後の取り組み	保健教育を推進するための学校保健委員会の活性化を図る。 年間指導計画に基づく教育活動全体を通して組織的・計画的な指導の充実を図る。 継続して外部講師を招いた健康安全に関する講演会の開催を行う。		1. 充実させる 2. 継 続 3. 見直し 4. 廃止 5. その他()
事業番号・事業名	75 若い世代への健康教育の推進	担当:健康増進課	達成度
令和5年度実施した取り組み	下記の内容について、若い世代に対しリーフレットでの健康教育、啓発活動を行った。 二十歳の集い ①20歳から受診できるがん検診と子宮がん・乳がんに関するリーフレットの配布 311枚 ②朝食摂取の重要性・簡単にできる朝食メニューに関するリーフレットの配布 311枚 スポーツフェスタやみらいマラソン等で、若い世代に対し、健康教育、啓発活動を行った。		1 計画どおりに達成できている 2 ほぼ計画通りに達成できている 3 計画に少し及ばない 4 計画にまったく及ばない 5 実施しなかった
			効果
			i 健康状態を正しく理解し健康管理を行うことで、健やかで安心した生活を送ることができる
現状と課題	昨年度に比べて、啓発活動の機会は増やしたが、やはり若い世代に効果的な健康教育を行う機会をつくることは難しく、今後の課題となる。		今後の方向
今後の取り組み	引き続き少ない機会を捉え、若い世代に向けた健康教育を行う。		1. 充実させる 2. 継 続 3. 見直し 4. 廃止 5. その他()

2. 妊娠・出産等に関する健康支援

事業番号・事業名	76 母子保健サービスの充実	担当:おやこ・まるまるサポートセンター	達成度
令和5年度実施した取り組み	生後4か月児頃までの乳児と保護者に対し、助産師・保健師が家庭訪問を実施した。育児指導や育児不安を傾聴することで、育児不安を軽減することを目的とし、虐待の早期発見・予防に努めている。 【訪問案件数】 377件		1 計画どおりに達成できている ② ほぼ計画通りに達成できている 3 計画に少し及ばない 4 計画にまったく及ばない 5 実施しなかった 効果 h子どもを安心して生み育てる環境を整え、心身だけでなく経済的、社会的にも安心して生活することができる j その他
現状と課題	核家族化や要支援妊婦の増加に伴い、育児不安や産後の体調不良を訴える方が増加しており、細やかな支援が必要である。保健師間や子育て支援室「ママ・パパかかりつけコーディネーター」と連携し、家庭の情報を適切に把握していく。		今後の方向
今後の取り組み	引き続き関係各課や委託助産師、医療機関等の関係機関と連携を図り、妊娠期から育児期における継続的な支援を実施する。		1. 充実させる ②. 継 続 3. 見直し 4. 廃止 5. その他()

主要課題2. 困難な立場にある男女への支援 1. ひとり親家庭への自立支援

事業番号・事業名	77 ひとり親家庭に対する支援の充実	担当:おやこ・まるまるサポートセンター	達成度
令和5年度実施した取り組み	1.相談実績(相談件数／相談回数) 母子家庭・寡婦、父子家庭に対し、生活一般、児童、経済的支援・生活支援等について相談を実施。 77件／350回 2.母子寡婦福祉資金の貸し付け 母子家庭及び父子家庭、寡婦の経済的自立や扶養している子の福祉のために、必要な資金を貸し付ける。 実績⇒相談人数11人、相談件数28回、 ※貸し付けに至った者は1人 3.高等職業訓練 支給実績⇒4名 4.手当等の情報提供 児童扶養手当、母子・父子家庭等福祉金等について、広報つくばみらいや市ホームページ、子育てハンドブック等で周知		1 計画どおりに達成できている ② ほぼ計画通りに達成できている 3 計画に少し及ばない 4 計画にまったく及ばない 5 実施しなかった 効果 h子どもを安心して生み育てる環境を整え、心身だけでなく経済的、社会的にも安心して生活することができる
現状と課題	育児に関する悩みに加え、経済的不安を抱える場合が多いため、総合的な支援が重要である。		今後の方向
今後の取り組み	ひとり親の悩みを総合的に判断し、必要に応じて関係機関の情報提供などを実施し、解決に向けた支援を関係機関とともに実施していく。		1. 充実させる ②. 継 続 3. 見直し 4. 廃止 5. その他()

事業番号・事業名	78 医療福祉費支給制度	担当:国保年金課	達成度
令和5年度実施した取り組み	ひとり親家庭(母子家庭・父子家庭)が必要とする医療を容易に受けられるよう、受給者証を交付し医療費の負担を軽減した。 母子家庭 対象者数 942人 助成金額 29,298千円 父子家庭 対象者数 82人 助成金額 1,674千円 令和3年10月診療分より、ひとり親家庭(母子家庭・父子家庭)の一部負担金の返金を実施し、医療費を実質0円とした。 自己負担金 実績 3,070件 返金額 5,721千円		① 計画どおりに達成できている ② ほぼ計画通りに達成できている ③ 計画に少し及ばない ④ 計画にまったく及ばない ⑤ 実施しなかった
			効果
			h 子どもを安心して生み育てる環境を整え、心身だけでなく経済的、社会的にも安心して生活することができる
現状と課題	既に該当となっている受給者の方に対しては、所得状況、世帯状況により一年毎に申請不要で更新し、新規で該当になりそうな方には、子の誕生月に勧奨通知を郵送している。		今後の方向
今後の取り組み	これまで拡充してきた制度内容について、引き続き広報とホームページでの周知を行い、対象者の申請漏れが発生しないように努める。		1. 充実させる ②. 継 続 3. 見直し 4. 廃止 5. その他()

2. 若者への自立支援

事業番号・事業名	79 若者の就労支援	担当:産業経済課	達成度
令和5年度実施した取り組み	・ハローワーク、県労働政策課、いばらき県南若者サポートステーション、ポリテクセンターと連携し、就職に関連する情報提供や相談に応じた。 ・ハローワーク求人情報を、毎週月曜日に両庁舎へ掲示およびホームページへ掲載した。		1 計画どおりに達成できている ② ほぼ計画通りに達成できている 3 計画に少し及ばない 4 計画にまったく及ばない 5 実施しなかった
			効果
			b 自分の生き方を自分で決めることができる f 男女がそれぞれ経済的、社会的に自立できる社会ができる g 性別に関係なく、個人の個性・能力に応じた学習機会を提供できる
現状と課題	求人は多く掲載されているが、条件がマッチしないためか就労に結びつかない。若者からの就労相談は少ない。		今後の方向
今後の取り組み	・いばらき県南若者サポートステーション事務所で15歳から39歳までの方とその親を対象とする相談を実施する。		1. 充実させる ②. 継 続 3. 見直し 4. 廃止 5. その他()

3. 高齢・障がい等により生活上の困難に直面する人への支援

事業番号・事業名	80 地域ケアシステム推進事業	担当:社会福祉課	達成度
令和5年度実施した取り組み	本事業は、4年度からは実施していない。		1 計画どおりに達成できている 2 ほぼ計画通りに達成できている 3 計画に少し及ばない 4 計画にまったく及ばない 5 実施しなかった
			効果
現状と課題			今後の方向
今後の取り組み			1. 充実させる 2. 継 続 3. 見直し ④. 廃止 5. その他()
事業番号・事業名	80 地域ケアシステム推進事業	担当:介護福祉課	達成度
令和5年度実施した取り組み	・高齢者が住み慣れた地域で暮らし続けていけるよう、地域住民や専門職等が、高齢者本人や地域の課題をともに考え課題を解決するために情報収集と情報の整理を行い専門的な視点で多角的に検討を行う。地域包括支援センターへ業務を委託しているが適宜、会議への出席と報告書等で情報の共有を図った。 ・個別ケースの課題について解決策を検討するだけでなく、個々の会議の積み重ねから出された地域課題を課題抽出会議で検討し、地域資源の創出につなげていく役割もある。また、地域ケア会議に出席する専門職等の質の向上にも寄与した。 令和5年度 地域ケアケース共有会議 12回 地域ケア個別ケース会議 13回 地域ケア個別検討会議 4回 課題抽出会議 1回		① 計画どおりに達成できている 2 ほぼ計画通りに達成できている 3 計画に少し及ばない 4 計画にまったく及ばない 5 実施しなかった
			効果
			b 自分の生き方を自分で決めることができる f 男女がそれぞれ経済的、社会的に自立できる社会ができる h 子どもを安心して生み育てる環境を整え、心身だけでなく経済的、社会的にも安心して生活することができる
現状と課題	引き続きケアマネジャーへの後方支援を行うとともに、個別検討会議をより充実した学びの場となるよう開催方法等について検討していく。		今後の方向
今後の取り組み	地域包括支援センターや専門職等と連携し課題解決に向けた検討を行っていく。また、地域課題の積み重ねから、地域における課題を把握し地域資源の創出につなげられるよう他課や地域、関係職種等との連携を図っていく。		1. 充実させる ②. 継 続 3. 見直し 4. 廃止 5. その他()

事業番号・事業名	81 地域包括支援センター事業	担当:介護福祉課	達成度
令和5年度実施した取り組み	地域に居住する高齢者の相談窓口として介護保険・認知症・在宅医療・権利擁護等様々な相談に対し、保健師や主任介護支援専門、社会福祉士などの専門職員が相談支援を実施した。センターの相談窓口を介護福祉課に隣接して設置しており、住民の利便性を図った。 令和5年度実績 総合相談実件数 734件		① 計画どおりに達成できている ② ほぼ計画通りに達成できている ③ 計画に少し及ばない ④ 計画にまったく及ばない ⑤ 実施しなかった 効果 a 男女の人権を尊重する意識を育むことが期待できる b 自分の生き方を自分で決めることができる f 男女がそれぞれ経済的、社会的に自立できる社会ができる
現状と課題	独居高齢者や高齢者世帯等の増加により、高齢者に関する相談件数は増加し、またその内容も複雑多岐にわたっている。地域包括支援センターのみでは解決できない困難事例も増えており、多機関と協力して支援にあたっていく必要がある。		今後の方向
今後の取り組み	高齢者を支援する関係各課や介護事業所、医療機関、消費生活センターや警察などとの連携を充実させる。 職員の資質向上に努め、高齢者が安心して相談できる体制整備を行う。		1. 充実させる ②. 継 続 3. 見直し 4. 廃止 5. その他()
事業番号・事業名	82 介護予防事業の推進	担当:介護福祉課	達成度
令和5年度実施した取り組み	・介護予防普及啓発事業 ①知って納得やって満足お手軽出前講座 介護予防に関する講話や体操を市内集会所等で実施する。(179回 延1,730人) ②貯筋教室 健康運動指導士による筋力増加のための運動を実施する。(191回 延4,595人) ③あたまとからだ元気教室 認知症予防のため脳と身体を活性化するための教室。教室終了後の自主活動化を目標に実施する。(19回 延266人) ・介護予防活動支援事業 ①シニアストレッチサークル 地域の会場でシニアストレッチリーダー認定資格を持つボランティアを中心に、転倒予防や筋力維持に有効なシニアストレッチを行う。(592回 6,811人)		① 計画どおりに達成できている ② ほぼ計画通りに達成できている ③ 計画に少し及ばない ④ 計画にまったく及ばない ⑤ 実施しなかった 効果 a 男女の人権を尊重する意識を育むことが期待できる b 自分の生き方を自分で決めることができる e 地域社会や団体等で男女共にリーダーシップを発揮することができる g 性別に関係なく、個人の個性・能力に応じた学習機会を提供できる i 健康状態を正しく理解し健康管理を行うことで、健やかで安心した生活を送ることができる
現状と課題	介護予防に必要な運動、栄養、口腔衛生に関する各専門職や、認定資格を持つ市民ボランティアと協力し、多種多様な介護予防事業を展開している。今後もさらに高齢者が増加するため、自立して過ごすことができる期間(健康寿命)が少しでも延伸となるように、事業内容を検討しながら実施していく。		今後の方向
今後の取り組み	現在実施している地域の各会場での取り組みを継続するとともに、新規会場を拡大していく。また、多様な介護予防事業を展開するとともに、地域での取り組みを担うボランティアの活動を支援していく。		1. 充実させる ②. 継 続 3. 見直し 4. 廃止 5. その他()

事業番号・事業名	83 障がい者に対する各種制度の周知	担当:社会福祉課	達成度
令和5年度実施した取り組み	障がい別かつ等級別に、こういったサービスが利用できるかが一目でわかる制度一覧表を付した「障がい者支援のしおり」を作成し、新規手帳の交付の際や、相談があった際に、説明とともに配布した。市ホームページにも掲載を行った。 また、市内の障がい者(児)の当事者または家族により形成している団体の会合や特別支援学校の個別相談会に参加し、コミュニケーションを向上させながら制度の周知説明を実施し、理解を得ることができた。		1 計画どおりに達成できている ② ほぼ計画通りに達成できている 3 計画に少し及ばない 4 計画にまったく及ばない 5 実施しなかった
			効果
			b 自分の生き方を自分で決めることができる c 性別による役割分担意識の解消ができる f 男女がそれぞれ経済的、社会的に自立できる社会ができる g 性別に関係なく、個人の個性・能力に応じた学習機会を提供できる
現状と課題	各種制度の周知について、更なる充実を図っていく必要がある。		今後の方向
今後の取り組み	引き続き、障がい者支援のしおりを作成するとともに、広報紙等さまざまな媒体を通じて情報提供を行っていく。		1. 充実させる ②. 継 続 3. 見直し 4. 廃止 5. その他()
事業番号・事業名	84 地域活動支援センター事業	担当:社会福祉課	達成度
令和5年度実施した取り組み	障がい者が各人の有する能力及び適性に応じ、自立した社会生活を営むことができるよう、創作的活動又は生産活動の機会の提供、社会との交流の促進等の便宜を供与することにより、障がい者の地域生活の支援を行った。3事業所(つくばライフサポートセンターみどりの、ひまわり園、ふれんず)とともに委託事業である。 ○つくばライフサポートセンターみどりの 実利用者数 7人 延利用者数 21人 ○ひまわり園 実利用者数 15人 延利用者数 1,743人 ○ふれんず 実利用者数 38人 延利用者数 5,141人		1 計画どおりに達成できている ② ほぼ計画通りに達成できている 3 計画に少し及ばない 4 計画にまったく及ばない 5 実施しなかった
			効果
			b 自分の生き方を自分で決めることができる c 性別による役割分担意識の解消ができる f 男女がそれぞれ経済的、社会的に自立できる社会ができる g 性別に関係なく、個人の個性・能力に応じた学習機会を提供できる
現状と課題	障害福祉サービス利用者増加と本事業の利用者数の伸び悩みが現状の課題である。		今後の方向
今後の取り組み	引き続き、地域活動支援センターの適正運営に努め、創作的活動・生産活動の機会、社会との交流の場を提供する。		1. 充実させる ②. 継 続 3. 見直し 4. 廃止 5. その他()

事業番号・事業名	85 民生委員・児童委員の地域活動	担当:社会福祉課	達成度
令和5年度実施した取り組み	・高齢者への声かけ、見守り、訪問、相談等の実施により高齢者に対する支援体制の充実を図った。 ・児童に関しては、主任児童委員を中心に学校訪問などを実施することで地域の児童の実情を把握し、安心安全な地域づくりに貢献した。 高齢者等に関する相談 1,030件 こどもに関する相談 60件 障がい者に関する相談 53件		1 計画どおりに達成できている ② ほぼ計画通りに達成できている 3 計画に少し及ばない 4 計画にまったく及ばない 5 実施しなかった
			効果
			a 男女の人権を尊重する意識を育むことが期待できる e 地域社会や団体等で男女共にリーダーシップを発揮することができる g 性別に関係なく、個人の個性・能力に応じた学習機会を提供できる h 子どもを安心して生み育てる環境を整え、心身だけでなく経済的、社会的にも安心して生活することができる
現状と課題	民生委員・児童委員のなり手不足が課題である。		今後の方向
今後の取り組み	毎月実施の定例会等で研修を行い、委員の資質の向上に努め、地域福祉の推進を図る。		1. 充実させる ②. 継 続 3. 見直し 4. 廃止 5. その他()
事業番号・事業名	85 民生委員・児童委員の地域活動	担当:介護福祉課	達成度
令和5年度実施した取り組み	・民生委員・児童委員が、担当地区内の高齢者の実態を把握し、利用できる生活援助事業や福祉サービスを紹介するとともに、定期的に訪問するなどして見守りを行った。 ・民生委員・児童委員が訪問した際に専門的な支援が必要と判断された場合は、地域包括支援センター等と連携し、必要に応じて同行訪問を行うなどの支援を行った。		1 計画どおりに達成できている ② ほぼ計画通りに達成できている 3 計画に少し及ばない 4 計画にまったく及ばない 5 実施しなかった
			効果
			a 男女の人権を尊重する意識を育むことが期待できる e 地域社会や団体等で男女共にリーダーシップを発揮することができる g 性別に関係なく、個人の個性・能力に応じた学習機会を提供できる h 子どもを安心して生み育てる環境を整え、心身だけでなく経済的、社会的にも安心して生活することができる
現状と課題	声かけや訪問等を好まない方に対しての支援方法が難しい。また、今後も高齢者数が増加するため、見守りをする対象者数が増加する見込みである。		今後の方向
今後の取り組み	・今後も状況に応じた見守りができるよう、定期的に民生委員・児童委員と情報交換を行う。 ・民生委員・児童委員が訪問時に適切なサービスに繋げられるよう、高齢福祉サービスについて、民生委員協議会等で民生委員・児童委員へ共有を行う。		1. 充実させる ②. 継 続 3. 見直し 4. 廃止 5. その他()

4. 性的マイノリティへの理解促進

事業番号・事業名	86 性的マイノリティに関する啓発、相談体制の整備	担当:地域推進課	達成度
令和5年度実施した取り組み	・誰もが自分らしく生きられる社会の実現に向けて、職員が性的マイノリティについて、正しい理解や知識を習得できるよう、10月25(水)に外部講師による、性的マイノリティに関する研修を実施した。 ・市ホームページにおいて、性の多様性に関する記事を掲載し、性的マイノリティに対する理解促進を図った。		①計画どおりに達成できている ② ほぼ計画通りに達成できている ③ 計画に少し及ばない ④ 計画にまったく及ばない ⑤ 実施しなかった
			効果
			その他
現状と課題	性的志向に関しては、根強い偏見や差別があり、当事者は生きづらさを感じている場合もある。	今後の方向	
今後の取り組み	引き続き、市ホームページなどで、誰もが性別に関係なく、個性と能力を発揮できる社会の実現に向けて、性的マイノリティの理解促進に向けた啓発活動を進めていく。	1. 充実させる ②. 継 続 3. 見直し 4. 廃止 5. その他()	
事業番号・事業名	86 性的マイノリティに関する啓発、相談体制の整備	担当:社会福祉課	達成度
令和5年度実施した取り組み	人権が尊重される社会づくりは必要不可欠であることから、人権擁護委員による相談事業である「特設人権相談所」を実施した。		① 計画どおりに達成できている ② ほぼ計画通りに達成できている ③ 計画に少し及ばない ④ 計画にまったく及ばない ⑤ 実施しなかった
			効果
			その他
現状と課題	これまでの相談において、性的マイノリティに関する実績はない。「特設人権相談所」も人権全体に対する相談所のため、性的マイノリティ専門での相談は行っていない。	今後の方向	
今後の取り組み	引き続き、「特設人権相談所」を広報つくばみらいに毎月掲載し、周知する。	1. 充実させる ②. 継 続 3. 見直し 4. 廃止 5. その他()	

市男女共同参画計画に基づく令和5年度事業の実施状況報告シート

庁内における男女共同参画の推進

庁内における男女共同参画の推進

(1) 市役所でのハラスメント対策

事業番号	事業名	概 要	担当課
①	ハラスメントに関する市職員研修の実施	市職員に対し、ハラスメント防止のための研修を実施する。	総務課
②	市職員向けハラスメント相談窓口の周知	市職員に対し、ハラスメントの相談窓口の周知を行う。	総務課

(2) ワーク・ライフ・バランスの推進

事業番号	事業名	概 要	担当課
③	市役所におけるワーク・ライフ・バランスの推進	特定事業主行動計画に基づき、男性の育児休業取得促進やノー残業デーの徹底を図り、ワーク・ライフ・バランスを推進する。	総務課

(3) 女性の職域拡大の推進

事業番号	事業名	概 要	担当課
④	女性職員の職域の拡大	職域にこだわることなく、幅広い分野に女性職員を配置するとともに、その能力に応じて管理職への登用を図る。	総務課

以下のとおり目標値を設定します。

主要課題	項 目	現状値	目標値 (2022 年度)
ワーク・ライフ・バランスの推進	市の男性職員の育児休業取得率	0% (2016 年 総務課調べ)	5%
女性職員の職域の拡大	市の管理職のうち、女性職員の割合 (課長以上)	13.3% (2017 年 総務課調べ)	20%

(1)市役所でのハラスメント対策

事業番号・事業名	① ハラスメントに関する市職員研修の実施	担当:総務課	達成度
令和5年度実施した取り組み	・ハラスメント防止に関する研修については、定期的を実施している。 令和5年度は、全職員を対象とした映像研修を実施した。今後もセクハラやパワハラなどのハラスメント防止のための研修を定期的の実施し、ハラスメント防止を図る。 開催実績 令和5年度、令和3年度、令和元年度、平成29年度、平成26年度 令和元年度は53名の職員が受講 令和3年度は全職員対象に映像研修を実施 令和5年度は全職員対象に映像研修を実施		① 計画どおりに達成できている 2 ほぼ計画通りに達成できている 3 計画に少し及ばない 4 計画にまったく及ばない 5 実施しなかった 効果 a 男女の人権を尊重する意識を育むことが期待できる d 事業所・経営者の男女平等意識の向上が期待できる
現状と課題	毎年ハラスメントに関する相談が何件かあるため、引き続き研修を行う必要がある。		今後の方向
今後の取り組み	定期的なハラスメント研修を開催し、ハラスメント防止に努める。		1. 充実させる ②. 継 続 3. 見直し 4. 廃止 5. その他()
事業番号・事業名	② 市職員向けハラスメント相談窓口の周知	担当:総務課	達成度
令和5年度実施した取り組み	・職員のハラスメント防止に関する要綱を制定し、職員のハラスメント及びハラスメントに起因する問題の防止のための措置並びに当該問題が生じた場合に適切に対応するための措置に関し必要な事項を定めた。		① 計画どおりに達成できている 2 ほぼ計画通りに達成できている 3 計画に少し及ばない 4 計画にまったく及ばない 5 実施しなかった 効果 a 男女の人権を尊重する意識を育むことが期待できる
現状と課題	令和5年度における相談件数は数件あった。更に相談しやすい環境を整えていく必要がある。		今後の方向
今後の取り組み	庁内職員掲示板などを活用して、ハラスメントに関する相談窓口の周知活動を積極的に行う。		1. 充実させる ②. 継 続 3. 見直し 4. 廃止 5. その他()

(2)ワーク・ライフ・バランスの推進

事業番号 事業名	③ 市役所におけるワーク・ライフ・バランスの推進	担当:総務課	達成度
令和5年度実施した 取り組み	・平成30年度から夜間会議などの業務対応に係る時差出勤制度を実施しているが、より柔軟に制度を活用できるよう制度の見直しを行い、育児、介護、通院などの理由でも活用できる制度とした。 ・長時間労働を是正するための取り組みとして、水・金曜日をノー残業デーとし、さらに毎月、第2・第3金曜日については、執務室の電灯を午後6時に一斉に消灯する一斉消灯日を設けるなど、ノー残業デーの取り組みの強化を図った。該当日においては、掲示板に周知するほか、職員のパソコンへポップアップを行い、周知徹底を行った。 ・LGWAN接続系端末及びモバイルルーターを利用した在宅勤務の試行を令和3年7月から開始し、令和4年10月からは本格実施とした。在宅環境においても業務の継続性を担保しつつ、業務の成果の維持、向上を図りながら在宅勤務ができる環境が整った。 ・年末年始、ゴールデンウィークの休みに年次休暇を組み合わせ、大型の連休とするプラスワン休暇制度を実施した。大型の連続休暇とすることで、日頃のストレスの解消や心身のリフレッシュにつなげていく。 ・実証実験を踏まえ、退庁時刻の見える化を実施した。パソコンに退庁時刻を提示し、自身の退庁時刻の意識付け及び所属員への周知を行い、所属内での情報共有を図るとともに、課内の協力体制を図った。	① 計画どおりに達成できている ② ほぼ計画通りに達成できている ③ 計画に少し及ばない ④ 計画にまったく及ばない ⑤ 実施しなかった	
		効果	
		h. 子どもを安心して生み育てる環境を整え、心身だけでなく経済的、社会的にも安心して生活することができる	
現状と課題	職員全体へ各種取り組みの周知強化を図ることにより、制度の認知度を上げるとともに、職員が利用しやすい環境を整えていく必要がある。		今後の方向
今後の取り組み	引き続き各制度の推進を図るとともに、他自治体で行われていることを参考に、有効な取り組みを積極的に実施していく。		1. 充実させる ②. 継 続 3. 見直し 4. 廃止 5. その他()

(3)女性の職域拡大の推進

事業番号 事業名	④ 女性職員の職域の拡大	担当:総務課	達成度
令和5年度実施した 取り組み	・女性職員のキャリア形成の意識付けについては、茨城県自治研修所が主催する研修に参加し、実施している。 ・性別を問わない能力や実績に応じた積極的な人材登用を行った。	① 計画どおりに達成できている 2 ほぼ計画通りに達成できている 3 計画に少し及ばない 4 計画にまったく及ばない 5 実施しなかった	
		効果	
		e 地域社会や団体等で男女共にリーダーシップを発揮することができる	
現状と課題	研修や民間事業者が主催する意見交換会等に積極的に参加することにより、女性のキャリア形成意識を高めている。男女を問わず自己の能力を発揮できる職場づくりが必要である。	今後の方向	
今後の取り組み	性別により固定化された職域を見直し、女性職員が個性や能力を発揮できる職場づくりを更に進める。	1. 充実させる ②. 継 続 3. 見直し 4. 廃止 5. その他()	

項目	市の男性職員の育児休業取得率	担当:総務課	目標値
令和5年度 実施した 取り組み	・誰もが確認できるよう、庁内ネットワークに「出産・育児に関する手続きガイド」を掲示し、男性職員の育児休業取得に向けた啓発を行った。また、男性職員からの育児休業等の取得に際し、個人面談を実施した。 ・個人面談を実施した中で、育児休業取得を検討している職員に対しては、育児休業取得した場合の給与及び育児休業手当金について試算を行い、育児休業取得時の収支を提示した。		5%
			令和4年度数値
			16.7%
現状と課題	男性職員の育児休業について、令和5年度において5人が取得した。取得率が向上してきているものの、全職員が取得する状況ではないため、引き続き制度のPRを実施していきたい。		令和5年度数値
今後の取り組み	定期的に制度の周知を行い、男性の育児休業取得のさらなる増加を図る。個別面談を実施する他、取得時の給与などの収支を情報提供していく。		20.8%

項目	市の管理職のうち、女性職員の割合(課長以上)	担当:総務課	目標値
令和5年度 実施した 取り組み	・県自治研修所で開催されている女性職員のための研修に派遣することにより、女性職員のキャリア意識の形成を図った。		20.0%
			令和4年度数値
			8.3%
現状と課題	50代から60代の年齢層の女性職員(事務職)は14人、うち課長職は3人、課長補佐職は8人となっている。50代から60代の女性職員数が少ないため、女性職員の課長職割合が少なくなっているが、課長補佐職が8人となっており、課長職候補者が育っている。		令和5年度数値
今後の取り組み	職員を対象とした、キャリア意識を形成するための研修会に派遣する。		12.2%

市男女共同参画計画に基づく令和5年度事業の実施状況報告シート

目標値の設定

目標値の設定

本計画推進にあたって、次のような目標値を設定します。

基本目標	主要課題	No	項 目	現状値	目標値 (2022 年度)
Ⅰ 男女共同参画社会 への意識づくり ～人が変わる～	1. 男女平等意識 の推進	1	家庭教育学級における啓発活動	0 学級 (2017 年市民 サポート課調べ)	13 学級
		2	男性は仕事, 女性は家庭という考 えに同感しない市民の割合	56.9% (2017 年 市民意識調査)	60%
		3	社会全体中で, 男女の地位が平等 になっていると思う市民の割合	13.5% (2017 年 市民意識調査)	17%
	3. あらゆる暴力の 根絶	4	DVに関する啓発活動の実施回数	1回 (2017 年市民 サポート課調べ)	2回
Ⅱ 多様な働き方のた めの環境整備 ～組織が変わる～	1. 家庭と仕事の 両立支援	5	ワーク・ライフ・バランスに取り組ん でいる事業所	49.9% (2017 年 市内事業所調査)	55%
	2. 雇用や職業の 場における男 女共同参画の 推進	6	再就職支援セミナーの回数	2回 (2017 年市民 サポート課調べ)	3回
		7	新規就農女性者数	0人 (2016 年 産業経済課調べ)	1人
		8	家族経営協定実施数	9経営体 (2016 年 産業経済課調べ)	10 経営体
Ⅲ 多様な分野におけ る男女共同参画 ～社会が変わる～	1. 政策・方針決 定の過程への 女性の参画	9	女性人材登録者数	7人 (2017 年市民 サポート課調べ)	15 人
		10	審議会等における女性委員の割合	22.8% (2017 年市民 サポート課調べ)	30%
	2. 地域における 身近な男女共 同参画の促進	11	女性消防団員数	13 人 (2017 年 安心安全課調べ)	15 人
		12	自治会などの地域活動に夫婦分担 で参加	26.0% (2017 年 市民意識調査)	41%
Ⅳ 誰もが安心して暮 らせる社会づくり	2. 困難な立場に ある男女の支援	13	介護予防事業への参加者数	5,728 人 (2017 年 介護福祉課調べ)	5,900 人

数値目標

項目	1 家庭教育学級における啓発活動	担当:地域推進課	目標値
令和5年度実施した取り組み	令和5年度より家庭教育支援講座(みらい親楽講座)と統合したため事業廃止		13学級
			令和4年度数値
			1学級
現状と課題			令和5年度数値
今後の取り組み			—

項目	2 男性は仕事、女性は家庭という考えに同感しない市民の割合	担当:地域推進課	目標値
令和5年度実施した取り組み	第2次つくばみらい市男女共同参画計画基本計画の中間見直し及び後期実施計画の策定にあたり、令和5年6月末から7月末にかけて、市民2,500人を対象に「男女共同参画に関する意識調査」を実施した。		60%
			令和4年度数値
			—
現状と課題	前回調査した平成29年度は59.6%であり、6.5%上昇し、目標達成となった。		令和5年度数値
今後の取り組み	引き続き、固定的な性別役割分担意識の解消に向け、意識啓発を行う。		66.1%

項目	3 社会全体中で、男女の地位が平等になっていると思う市民の割合	担当:地域推進課	目標値
令和5年度実施した取り組み	第2次つくばみらい市男女共同参画計画基本計画の見直し及び後期実施計画の策定にあたり、令和5年6月末から7月末にかけて、市民2,500人を対象に「男女共同参画に関する意識調査」を実施した。		17%
			令和4年度数値
			—
現状と課題	前回調査した平成29年度は13.5%であり、引き続き、男女の地位の平等について意識づくりが必要である。		令和5年度数値
今後の取り組み	教育分野での平等は定着してきているが、他分野でも平等意識が定着するよう啓発する。		13.4%

項目	4 DVに関する啓発活動の実施回数	担当:地域推進課	目標値
令和5年度実施した取り組み	市文化祭、カスミ富士見ヶ丘店及び二十歳の集いにおいて、DV防止のためのリーフレットを配布した。また、市男女共同推進月間に、図書館等公共施設に啓発品とともにリーフレットを設置した。		2回
			令和4年度数値
			2回
現状と課題	DV被害は相談できず抱え込むことが多いため、相談の壁をさげていく必要がある。また、相談窓口の周知・啓発が重要であることから、継続的な啓発活動の実施が必要である。		令和5年度数値
今後の取り組み	引き続き、DV防止に関する啓発活動を実施するとともに、相談支援の窓口周知を行う。		4回

項目	5 ワーク・ライフ・バランスに取り組んでいる事業所	担当:地域推進課	目標値
令和5年度実施した取り組み	市内事業所150ヶ所を対象として調査を実施したところ、44事業所から回答があり、そのうちの98.4%の事業所がワーク・ライフ・バランスに取り組んでいた。最も多かった取り組みは、「長時間労働の削減」で、次に「有給休暇の取得推進」であった。		55%
			令和4年度数値
			86.7%
現状と課題	ほとんどの事業所がワーク・ライフ・バランスに取り組んでいる。		令和5年度数値
今後の取り組み	ワーク・ライフ・バランスについて、一定の成果は見えており、他の啓発に力を入れていきたい。		98.4%

項目	6 再就職支援セミナーの回数	担当:地域推進課	目標値
令和5年度実施した取り組み	有資格者社会復帰支援セミナーを実施。 幼稚園教諭及び保育士資格を有する方を対象とし、市内公立幼稚園・保育所での実地体験により、再度現場で活躍する意欲を向上させ、子どもたちと触れ合う感覚を取り戻すきっかけづくりと企画したが、令和4年度に引き続き、参加者はなかった。		3回
			令和4年度数値
			0回
現状と課題	参加者はなく、事業の見直しが必要である。		令和5年度数値
今後の取り組み	再就職を支援する事業を再検討する。		0回

項目	7 新規就農女性者数	担当:産業経済課	目標値
令和5年度実施した取り組み	女性の就農希望者に対して、県等の関係機関と連携を図りながら、就農に関する事業等の案内を行い、就農支援を実施した。		1人
			令和4年度数値
			0人
現状と課題	重労働といった農業を取り巻くイメージや家事・育児・介護等の過重負担などにより、就農相談後に実際に就農につながる件数は少ない。		令和5年度数値
今後の取り組み	新規参入や女性の就農に関しての課題等を把握し、県等の関係機関や近隣市町村等と情報共有を図りながら、継続して支援をしていく。		0人

項目	8 家族経営協定実施数	担当:産業経済課	目標値
令和5年度実施した取り組み	認定農業者の申請・更新手続きなどにおいて、家族経営協定の周知を行い、締結によるメリット等の説明を実施した。		10経営体
			令和4年度数値
			11経営体
現状と課題	家族経営協定を締結することで、家族間の役割分担の明確化などのメリットはあるが、補助事業等の金銭面での直接的な支援策がないため、協定締結に至らないことが多い。また、令和5年度は、経営者死亡や経営地の移転等により、締結実績数が減少してしまった課題がある。		令和5年度数値
今後の取り組み	家族経営協定の締結により、安定かつ継続的な農業経営や家族内の農業経営に対する認識の共有を図ることができるため、親元就農や夫婦経営の農業者等を中心に、引き続き、県などの関係機関と連携を図りながら制度の周知を継続する。		10経営体

項目	9 女性人材登録者数	担当:地域推進課	目標値
令和5年度実施した取り組み	庁内掲示板で女性人材登録制度の活用を呼びかけた。 市民には、広報紙に女性人材登録制度について掲載し、登録を呼びかけた。		15人
			令和4年度数値
			17人
現状と課題	様々な分野で活躍する女性に、女性人材登録制度を知ってもらい、登録いただく必要がある。		令和5年度数値
今後の取り組み	「女性人材登録」への登録者を増やすよう、市民に周知するとともに、各課で把握している人材を紹介してもらい、登録を依頼する。		18人

項目	10 審議会等における女性委員の割合	担当:地域推進課	目標値
令和5年度実施した取り組み	庁内掲示板にて、委員人選の際は、審議会における女性委員の比率が30%以上になるよう依頼し、政策・方針決定の場への女性の参画を呼びかけた。		30%
			令和4年度数値
			28.2%
現状と課題	様々な分野で活躍する女性の登用を図るため、女性人材登録を充実させる。		令和5年度数値
今後の取り組み	「女性人材登録」への登録者を増やすよう、市民に周知するとともに、各課で把握している人材を紹介してもらい、登録を依頼する。		26.8%

項目	11 女性消防団員数	担当:防災課	目標値
令和5年度実施した取り組み	・市ホームページにて加入募集を行った。 ・きらくやまにて、「つくばみらい市女性消防団による子ども向け消防・防災ワークショップ」を開催し、水消火器を使用した消火体験等を行った。 ・商工感謝祭、富士見ヶ丘小学校秋祭りにおいて、消防団のブースで女性消防団員によるAED講座を行い、AEDの取扱い方法を通じて女性消防団の取組をPRした。講座を受けた方が、令和5年度から女性消防団に入団する手続きを行った。 ・女性消防団の活動交付金で、胸骨圧迫とAEDの使用方法を学ぶ教材を購入した。 ・出初式への参加により、女性消防団の認知につながった。		15人
			令和4年度数値
			12人
現状と課題	被雇用者が多いため、平日に活動時間がとれない。また、分団のように拠点がいないため団員で集まる機会があまりない。PRする機会があまりない。		令和5年度数値
今後の取り組み	団員確保について、イベント時の活動紹介でのPRのほか、平時でもできる勧誘の方法を考える。		14人

項目	12 自治会などの地域活動に夫婦分組で参加	担当:地域推進課	目標値
令和5年度実施した取り組み	第2次つくばみらい市男女共同参画計画基本計画の中間見直し及び後期実施計画の策定にあたり、令和5年6月末から7月末にかけて、市民2,500人を対象に「男女共同参画に関する意識調査」を実施した。		41%
			令和4年度数値
			-
現状と課題	前回調査した平成29年度は26.0%であり、若干の減となっている。役割分担の理想を夫婦共同とする回答が約6割であった。		令和5年度数値
今後の取り組み	地域活動へ女性が参画できるよう、周知・啓発を行っていく。		24.7%

項目	13 介護予防事業への参加者数	担当:介護福祉課	目標値
令和5年度実施した取り組み	・介護予防普及啓発事業 ①知って納得やって満足お手軽出前講座 介護予防に関する講話や体操を市内集会所等で実施する。(179回 延1,730人) ②貯防教室 健康運動指導士による筋力増加のための運動を実施する。(191回 延4,595人) ③あたまからだ元気教室 認知症予防のため脳と身体を活性化するための教室。教室終了後の自主活動化を目標に実施する。(19回 延266人) ・介護予防活動支援事業 ①シニアストレッチサークル 地域の会場でシニアストレッチリーダー認定資格を持つボランティアを中心に、転倒予防や筋力維持に有効なシニアストレッチを行う。(592回 延6,811人)		5,900人
			令和4年度数値
			12,375人
現状と課題	介護予防に必要な運動、栄養、口腔衛生に関する各専門職や、認定資格を持つ市民ボランティアと協力し、多種多様な介護予防事業を展開している。今後さらに高齢者が増加するため、自立して過ごすことができる期間(健康寿命)が少しでも延伸となるように、事業内容を検討しながら実施していく。		令和5年度数値
今後の取り組み	現在実施している地域の各会場での取り組みを継続するとともに、新規会場を拡大してい。また、多様な介護予防事業を展開するとともに、地域での取り組みを担うボランティアの活動を支援していく。		13,402人